

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 26 年 7 月 24 日

定 例 会

平成26年第8回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年7月24日（午前の部）
 招集の場所 第3委員会室
 開閉会日時 開会7月24日 午前10時00分
 閉会7月24日 午前11時00分

出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	五十畑 勝 己
スポーツ 振興課 管理係長	坂 卷 孝 二	学務課長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	給食課長	川 村 明
生涯学習課 主幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課主幹兼 教育センター 所長	大 西 久 雄
新方公民館長	中 村 昌 治	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
		指導課主幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋 谷 博 之
--------------	---------

平成26年第8回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年7月24日（午後の部）
 招集の場所 第3委員会室
 開閉会日時 開会7月24日 午後 1時00分
 閉会7月24日 午後 4時30分

出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務課長	山 梨 一 弘	学校教育部 副参事兼 指導課長	五十畑 勝 己
選定委員長 (大沢小校長)	荒 井 一 郎	指導課主幹兼 教育センター 所 長	大 西 久 雄
選定委員 (西方小校長)	服 部 純 一	指導課主幹	中 台 正 弘
選定委員 (東越谷小校長)	田 畑 栄 一		
選定委員 (大袋北小校長)	葛 西 良 昭		
選定委員 (大沢北小校長)	宮 城 英 和		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋谷 博 之	指導課 教育担当主査	原 田 肇 子
指導課 教育担当 主任指導主事	上 野 雅 祥		

	議 案	議 事	て ん 末
議	議 案		
	・第25号議案	越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第26号議案	越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第27号議案	越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則制定について	原案可決
	・第28号議案	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘 密 会
	・第29号議案	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第30号議案	越谷市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
	・第31号議案	越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第32号議案	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について	継 続 (一部秘密会)
	・第33号議案	越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について	原案可決
事	協議事項		
	・教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて		
	・平成26年度越谷市教育費補正予算について		
状 況			

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、定刻になりましたので、これより7月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第28号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議することとし、また第32号議案については長時間の審議を要する議案であるため、午後1時から審議することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第25号議案 越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について

住田委員長 次に、第25号議案 越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは、第25号議案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第25号議案 越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷コミュニティセンター内の南部図書室を移設することに伴い、視聴覚資料の貸出しを開始するため、所要の改正を行うとともに、条文を整備する必要があるもので、提案するものでございます。

次に、改正の内容ですが、会議要項の3ページと新旧対照表の1ページから3ページをご覧ください。

所要の改正につきましては、越谷コミュニティセンター内の南部図書室の移設に伴い、視聴覚資料の貸出しを開始するため、趣旨及び貸出数の規定を改正するものでございます。

具体的には、趣旨を規定している第1条において、図書の範囲に視聴覚資料を含める改正を行うとともに、図書の貸出数を規定している第11条において、視聴覚資料の貸出数を1人2点以内

と新たに規定する改正を行うものでございます。

その他の改正につきましては、平成24年6月1日開設の越谷市市民活動支援センター中央図書室の図書貸出規程に準じた条文の整備を行うものでございますので、説明は省略をさせていただきます。

なお、本規則は、平成26年9月1日から施行してまいります。

南部図書室の移設につきましては、平成25年10月24日及び本年5月29日の定例教育委員会会議において、報告事項としてご説明申し上げましたが、9月1日のオープンに向けて、予定どおりに準備が進んでおります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 こちらの規則については質問はございませんが、視聴覚資料について中央図書室のほうに置かれていると思いますが、南部図書室はどのくらいの規模で置かれる予定でしょうか。

吉田教育長 図書館長。

小林図書館長 視聴覚資料については、中央図書室と同程度の予算を投じて充実していきたいと考えております。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 はい。

住田委員長 他にどなたか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、これより第25号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第26号議案 越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

第27号議案 越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則制定について

住田委員長 それでは、続きまして第26号議案及び第27号議案につきましては関連がございますので、一括してご説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行いたいと思います。

教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは、第26号議案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きいただきたいと思います。

第26号議案 越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市保存民家設置及び管理条例の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。「越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」の概要につきましてご説明いたします。

第2条「入館券」につきましては、現行では、入館料を納付した方にのみ入館券を発行しているところでございますが、市政移動教室などで入館料を免除された方より、入館券が欲しいという要望がございましたことから、入館しようとする全ての方に入館券を発行するための改正でございます。

次に、第5条「遵守事項」につきましては、先月の6月定例市議会において、越谷市保存民家設置及び管理条例の一部を改正いたしまして、この第5条の内容を組み入れましたことから、本規則からは削除いたします。

次に、附則といたしまして、この規則は、平成26年10月1日から施行してまいります。

なお、越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の具体的な改正内容につきましては、お手元の別冊資料の新旧対照表の5ページ及び6ページをご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第26号議案についての説明は以上でございます。

続きまして、第27号議案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、9ページをお開きいただきたいと思います。

第27号議案 越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則制定について。

越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の制定に伴い、同条例の施行に関し必要な事項を定めるため、提案するものでございます。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。「越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅

設置及び管理条例施行規則」の概要についてご説明いたします。

第1条では、「趣旨」といたしまして、この規則は、越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の施行に関し必要な事項を規定いたします。

第2条では、「入館券」としまして、越谷市教育委員会は、旧東方村中村家住宅に入館しようとする者に対し、入館券を発行することを規定します。

第3条では、「入館料の免除」としまして、条例第8条第2項の規定により入館料を「免除することができる場合は、教育課程に基づく学習活動として入館するとき、市及び教育委員会が主催する事業に参加して入館するとき及びその他教育委員会が特に必要と認めるときと規定します。また、入館料の免除を受けようとする者は、旧東方村中村家住宅入館料免除承認申請書を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならないことを規定します。

第4条では、「既納入館料の還付」といたしまして、条例第9条、ただし書きの規定により、入館料を還付することができる場合は、天災その他利用者の責めに帰することができない理由により、旧東方村中村家住宅に入館することができなくなったとき、条例第10条の規定により入館を禁止したとき、条例第11条第2項の規定により退館を命じたとき及びその他教育委員会が特に必要と認めるときと規定します。

また、入館料の還付を受けようとする者は、旧東方村中村家住宅入館料還付請求書を教育委員会に提出しなければならないことを規定します。

第5条では、「その他」としまして、この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定めることを規定します。

附則第1項の「施行期日」といたしまして、この規則は、平成26年10月1日から施行することを規定します。

次に、附則第2項の「越谷市教育委員会事務局組織規程の一部改正」としまして、越谷市教育委員会事務局組織規程の教育総務部生涯学習課文化財係の項へ、新たに旧東方村中村家住宅に関することを規定します。

なお、越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則の具体的な改正内容につきましては、お手元の別冊資料の新旧対照表の7ページ及び8ページをご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第27号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより各議案に対する質疑、討論を行います。

初めに、第26号議案 越谷市保存民家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 これより第26号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第27号議案 越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例施行規則制定について、ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 第4条の関係なのですが、入館料の還付の問題、ここに入館料を一定の場合に還付することができるのとあるのですけれども、この場合、申請書を出さなければ、第2項で申請書を出すということが条件になっていますけれども、申請書を出して、必ずそこで認めるか認めないかは、やはり教育委員会に裁量権があるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 そのとおりでございます。

進藤委員 では、もう一点いいですか。

住田委員長 はい、どうぞ。

進藤委員 入館料の免除に関しては、その申請書を提出して承認を受けなければならないという承認が条件になっているのですが、これに対して還付に関しては、その承認とかそういうことが一切触れられていないのですが、ここはあえて何か区別をしたという点はあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

斉藤生涯学習課長 還付につきましては、あくまでイレギュラーな形でございますので、規定については別にさせていただいたところがございます。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 どうぞ。

横川教育総務部長 ただいまの件に関しまして、少し補足で説明させていただきます。

先ほどの免除の場合については申請で、還付については申請ではなくて、請求で、これは、例えば還付するという場合に該当する場合、これは規則の第4条で列記してございますけれども、こちらに該当する場合に、この入館料の請求書を提出していただくということでございまして、入館料の減免につきましては、いわゆる行政処分とするかしないか判断をさせていただきます。そういう行政処分を行います。

還付につきましては、還付をすることができるという該当する場合だけ請求書を提出していただくということですので、一般的に言われます行政手続法上の申請に対する処分とは違ひまして、どちらかといいますと届け出に近いような形で、該当する場合だけ請求書を出していただいて還付する。それが免除については、申請書を提出していただいて、減免か免除をするかどうかという判断をして、行政処分をする違いがございますので、このような規定にさせていただいていま

す。

住田委員長 どうぞ。

進藤委員 その違いはわかったのですけれども、その還付の件に関しては、やはり還付が相当ではないという判断はあり得ないでしょうか。

住田委員長 どうぞ。

横川教育総務部長 規則の第4条で、具体的に列記しておりまして、あとは、例えば第4条第1項の第4号というのがございまして、その他教育委員会が特に必要と認めるときと規定しているのですけれども、それは、ほとんどこれを適用するというのは、そうはないと思いますけれども、先ほど生涯学習課長がご答弁させていただきましたけれども、イレギュラーな場合ですので、入ってはいけませんとか、それから入っていない、入った後に入館者としてしてはならない行為をした場合ですとか、こちらに3項ほどありますけれども、あと天災を受けた場合ですので、その辺のところは、これまでの取り扱いを見ても特に問題は生じないということで、このような整備をさせていただいたということがございますので、ご理解いただきたいと思います。

住田委員長 よろしいですか。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にどなたか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、これより第27号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第30号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

第31号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、続きまして第29号議案から第31号議案につきましては、任期満了に伴う審議会等委員の委嘱案件でございますので、一括してご説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行いたいと思います。

教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。

第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員が平成26年8月7日をもって任期満了となりますので、その後任委員を委嘱する必要がございますので、提案するものでございます。

恐れ入りますが、19ページをお開きください。各団体から新たに推薦された学区審議会委員の名簿でございます。学区審議会につきましては、越谷市立小中学校学区審議会条例第3条第1項の規定により、委員20名以内で組織するものとされております。また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として自治会長、2号委員として小中学校長、3号委員としてPTA会長、そして4号委員として知識経験者となっております。

なお、任期につきましては、同条例第4条第1項において2年と規定されており、今回、委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、平成26年8月8日から平成28年8月7日までとなります。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別について順次ご説明申し上げます。その際、敬称については省略させていただきます。

初めに、1号委員、こちらは自治会長でございます。川島秀男、越谷市自治会連合会・千間台西五丁目自治会長、男、再任。

次に、2号委員、こちらは小中学校長でございます。荒井一郎、越谷市小学校長会、大沢小学校長、男、再任。

同じく2号委員、桜井義幸、越谷市中学校長会・北中学校長、男、再任。

続いて、3号委員、こちらはPTA会長でございます。疋野敏明、越谷市PTA連合会、大沢小学校PTA会長、男、再任。

同じく3号委員、三矢雄太郎、越谷市PTA連合会・西中学校PTA会長、男、新任。

続いて、4号委員、こちらは知識経験者でございます。まず、市内13地区のコミュニティ推進協議会から、それぞれご推薦をいただいた方々でございます。

名簿の6番、川又節子、桜井地区コミュニティ推進協議会、女、再任から18番、山下とも代、北越谷地区コミュニティ推進協議会、女、新任までの13名でございます。

なお、その他の方々につきましては、大変恐縮でございますが、名簿をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

続いて、19番、同じく4号委員、星薫泰、文教大学・越谷校舎事務局部長、男、再任。

同じく4号委員、飯島孝子、越谷市子ども会育成連絡協議会・会長、女、新任。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 図書館長。

小林図書館長 次に、第30号議案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の21ペ

ージをお開きいただきたいと思います。

第30号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立図書館協議会委員が、平成26年7月31日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、23ページの名簿をご覧いただきたいと思います。越谷市立図書館協議会は、越谷市立図書館協議会条例により設置されておりますが、委員の定数につきましては、同条例第2条により12名、任期は同条例第3条により2年とそれぞれ定められており、新委員の任期を平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間として委嘱するものでございます。

委員の構成といたしましては、同条例第1条第2項に基づき、1号委員として市内に設置された学校の教育関係者が3名、2号委員として市内で活動する社会教育関係者が4名、3号委員として市内で家庭教育の向上に資する活動を行う者が1名、4号委員として一般公募者2名を含む学識経験者が4名という内訳でございます。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順になっておりますが、順次読み上げてご説明申し上げます。なお、敬称は省略をさせていただきます。

まず、1号委員でございますが、太田明美、越谷市立宮本小学校・教諭、女、新任。

小日向輝代、越谷市立東中学校・教諭、女、新任。

武正章、埼玉県立越谷総合技術高等学校・校長、男、新任でございます。

太田委員、小日向委員は、小中学校の教諭ですが、お二人とも司書教諭をなさっております。また、武正委員は、埼玉県高等学校長協会越谷ブロック校長会からの推薦でございます。

次に、2号委員でございますが、田代靖子、こだま文庫、女、再任、

原賀恵美子、越谷市地域家庭文庫連絡会、女、新任、

三藤恵子、越谷市連合婦人会・常任理事、女、再任、

内田和秀、越谷市PTA連合会・常任理事、男、新任でございます。

なお、原賀委員はどんぐり文庫代表、内田委員は川柳小学校PTA会長でございます。

続きまして、3号委員でございますが、近澤恵美子、NPO法人子育てサポーター・チャオ・代表、女、再任でございます。

最後に、4号委員でございますが、長谷川美樹、学識経験者、女、再任。

川名廣治、学識経験者、男、再任、

藤本義仁、学識経験者、男、新任、

残間郁子、学識経験者、女、新任でございます。

なお、長谷川委員は、文教大学越谷図書館・課長補佐、川名委員は海外の図書館事情にも詳し

い方でございます。藤本委員、残間委員につきましては、一般公募の委員でございます。

以上の12名の委員でございますが、男性が4名、女性が8名で、女性の構成比率は66.7%となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 スポーツ振興課管理係長。

坂巻スポーツ振興課管理係長 続きます、第31号議案について説明をいたします。それでは、恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きください。

第31号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市スポーツ推進審議会委員の任期が、平成26年7月31日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

それでは、27ページをお開きください。越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。

越谷市スポーツ推進審議会委員につきましては、越谷市スポーツ推進審議会条例に基づき、平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年任期により、委員定数18名の委員の委嘱をするものでございます。

委員構成といたしまして「選出区分」の枠でございますが、1号委員が「学識経験のある者」、2号委員が「関係行政機関の職員」、3号委員が「スポーツ関係団体等の代表者」、4号委員が「公募による市民」でございます。

委員名簿として、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期となっております。それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。また、選出母体・役職等、任期については割愛させていただき、表をもってご参照を賜りたいと存じます。

まず、1号委員の学識経験のある者といたしましては、加藤純一、新任、佐藤雄二、再任でございます。新任といたしまして、加藤氏は文教大学からの推薦でございます。1号委員につきましては、2名となっております。

続きます、2号委員の関係行政機関の職員といたしましては、木村純、再任、飯塚鉦二郎、再任、横溝勉、再任、鈴木俊昭、再任でございます。2号委員につきましては、4名となっております。

続きます、3号委員のスポーツ関係団体等の代表者につきましては、田中茂夫、再任、山内千恵子、再任、倉持清治、再任、村井玉枝、新任、浅見昭一、新任、佐々木典子、再任、榎本薫、新任でございます。新任といたしまして、村井氏はスポーツ推進委員連絡協議会から、浅見氏は自治会連合会から、榎本氏は生涯スポーツ講座から、それぞれの団体からの推薦でございます。

3号委員につきましては、7名となっております。

続きまして、4号委員の公募による市民につきましては、高浜徹也、再任、山本光子、再任、斎藤孝子、再任、角田範夫、新任、柳沼絵美子、新任でございます。4号委員につきましては、5名となっております。

以上18名の委員の構成でございますが、再任12名、新任6名、男性11名、女性7名、平均年齢59.1歳、女性比率38.9%でございます。

以上、越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより各議案に対する質疑、討論を行います。

初めに、第29号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 これより第29号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第30号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、これより第30号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第31号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 これから審議会が始まって、活発なご意見の交換等をしていただきたいと思いますと思うのですが、1年間の中の審議会の回数はどれくらいなのかということと、継続して何か審議されているようなことがあったら教えていただきたいと思います。

吉田教育長 スポーツ振興課管理係長。

坂巻スポーツ振興課管理係長 審議会の回数は、毎年、年2回を予定しております。継続の審議につきましては、越谷市教育行政重点施策について、あと毎年度の予算につきまして、毎年審議しております。

住田委員長 よろしいですか。

堀川委員 はい。

住田委員長 他にどなたか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第31号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第33号議案 越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について

住田委員長 次に、第33号議案 越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱についてを議題といたします。

教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、恐れ入りますが、追加でお配りいたしました追加議案の会議要綱をご覧ください。1ページをお開きください。

第33号議案 越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について。

越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について、次のとおり議決を求める。

それでは、表に記載のとおり、読み上げさせていただきます。

越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱（平成26年7月24日付）

所属・職名、教育総務部・部長。氏名、横川清。異動内容、スポーツ振興課長、植田春夫、病気療養中、スポーツ振興課長事務取扱を命ずる。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、スポーツ振興課長、植田春夫から病気療養を要する診断書が提出されたことから、上記職員に対し、スポーツ振興課長事務取扱を発令する必要があるため、提案するものでございます。

植田春夫スポーツ振興課長につきましては、平成26年7月14日の帰宅後、原動機付自転車を運転中、車両と接触し、左大腿骨骨折、全身打撲の重傷を負い、同日より入院、18日に手術を行いました。7月18日付で提出された診断書によりますと、当面2カ月程度の入院を予定しており、就労日まで約3カ月間を要する見込みとのことでございます。スポーツ振興課におきましては、課長の他に管理職が不在であり、課長職がおよそ3カ月の間、不在となることは同課の業務に支障を来すことから、越谷市人事事務取扱規程第5条及び第6条第1項の規定に基づき、スポーツ振興課長の事務を教育総務部内の上位の職員が取り扱うこととし、越谷市教育委員会は横川清教

育総務部長に暫定的に事務取扱を命ずることを提案するものでございます。

なお、植田スポーツ振興課長につきましては、越谷市職員の休暇に関する条例第5条及び越谷市職員の休暇に関する規則第5条の規定により、90日間の病気休暇を取得することが可能でございます。

以上でございます。

住田委員長 これより本案に対しまして質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 これより第33号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価における教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてご説明をさせていただきます。

5月の定例教育委員会会議におきまして、平成26年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施概要についてご協議いただいたところでございますが、本日は教育に関し学識経験を有する者による外部評価を実施するに当たり、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、会議要項の35ページをお開きください。初めに、教育外部評価者につきまして、昨年度と同様3名の方をお願いしたいと考えております。

まず1人目は、埼玉県立大学から新たにご推薦いただきました埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科准教授の上原美子氏でございます。研究分野は学校精神保健や養護学などでございます。平成25年4月から埼玉県立大学にて教鞭をとられる以前は、小中学校の養護教諭を長年お務めになったほか、埼玉県教育局の指導主事として勤務するなど、現場での指導と教員の指導の両面から養護教育の推進に取り組んでこられた方でございます。

2人目は、平成24年度及び平成25年度に引き続いての外部評価を行っていただいております越

谷市自治基本条例推進会議会長の佐々木一彦氏でございます。佐々木氏は、足立区教育委員会において管理職を歴任された後、教育長として2期8年、足立区の教育行政の推進に尽力され、退職後は文教大学人間科学部非常勤講師として教育社会学や社会教育計画等の講義を行うなど、教育分野において幅広く活躍されている方でございます。

3人目は、文教大学から新たにご推薦いただきました文教大学教育学部学校教育課程教授の手嶋將博氏でございます。研究分野は比較・国際教育学や教育制度学などでございます。平成15年から、文教大学教育学部にて学生の指導にあたられております。また、現在、関東教育学会の理事をお務めになられるほか、国際教育に関する多数の学会活動をされるなど、教育制度について幅広くご研究をされている方でございます。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解いただいた上で、それぞれのお立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

次に、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みにつきまして、事務局案として次の9項目を選定いたしました。教育振興基本計画に基づいて説明させていただきますと、学校教育にかかわる基本目標1からは、指導課・教育センター所管の「ICTを活用した教育の充実」、指導課所管の「安全教育・安全管理の充実」、学校管理課所管の「学校環境の整備と維持管理の充実」、教育総務課所管の「多様な就学機会への支援」、学務課所管の「臨時教職員の配置」の5項目、生涯学習に係る基本目標2からは生涯学習課所管の「ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実」、図書館所管の「図書館システムの活用」、生涯学習課・科学技術体験センター所管の「学校や産業界との連携」の3項目、生涯スポーツに係る基本目標3からはスポーツ振興課所管の「各種教室等の充実」の1項目でございます。

平成25年度教育行政重点施策に位置づけられた42項目の重点的な取り組みの中から、この9項目を選定することにあたりましては、対象者や事業費が少なくても教育行政として行う必要性が高いと思われるような教育的な観点からの評価が必要な取り組みや、新規・拡充した取り組みなど、一定のルールのもと各課所と調整いたしました。なお、基本目標ごとに対象となる取り組みの数が違いますが、これは、それぞれの基本目標における重点的な取り組みの数の違いによるものでございます。

36ページをご覧ください。参考として、42項目の重点的な取り組みのうち、教育外部評価の対象となる取り組みを左側から2列目に網掛けで表示しておりますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、37ページ以降をご覧ください。こちらにつきましては、教育外部評価の対象となる9項目の重点的な取り組みに係る評価調書でございます。評価調書の見方につきましては、5月の教育委員会会議におきましてご説明いたしましたが、今回は現時点での各課所の内部評価結

果を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

本日、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みが決定いたしましたら、予定では8月20日に外部評価者によるヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果を踏まえて外部評価者の意見をいただきたいと思いますと考えております。その後、10月の定例教育委員会会議におきまして、教育外部評価の実施結果等も含めた42項目の重点的な取り組み全ての評価調書につきまして内容をご協議いただき、これを次年度の「教育行政重点施策」及び「当初予算の編成」に反映することで、PDCAサイクルに基づき点検評価の結果を改革・改善へつなげていきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 なければ、事務局案のとおり、決定いたしたいと思えます。

◎平成26年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、平成26年度越谷市教育費補正予算について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成26年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊の「平成26年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの2ページ、それから3ページをご覧くださいと思います。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回、480万円を追加し、補正後の総額は18億2,552万円となります。歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページの(1)歳入予算説明書をご覧くださいと思います。

19款諸収入のうち6項雑入、1目雑入につきましては、当初予算に計上いたしました越谷市立総合体育館のバスケットオレンジゴールの購入に係るスポーツ振興くじ助成金として480万円を追加するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、資料戻りまして5ページの下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧くださいと思います。今回、1億3,367万9,000円を追加し、補正後の総額は90億7,287万4,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。まず、14ページ、それから15ページの(3)事業別予算説明書をご覧くださいと思います。1項教育総務費、2目事務局費の臨時教職員配置事業につきましては、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として1,574万

5,000円を追加するものでございます。

下段の2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設改修費については、主に校舎の雨漏り改修など老朽化等による緊急性の高い箇所の改修工事を行うため、3,944万円を追加するものでございます。

次に、16ページ及び17ページをご覧ください。2項小学校費、3目学校建設費の仮設教室借上事業につきましては、大相模小学校の仮設教室の設置に伴う地質調査委託料として155万円を追加するものでございます。

次の屋内運動場増改築事業につきましては、越ヶ谷小学校屋内運動場増改築に伴う地質調査委託料として200万円を追加するものでございます。3項中学校費、1目学校管理費の中学校施設改修費につきましては、千間台中学校の屋内運動場の雨漏り改修に係る経費として620万円を追加するほか、設備等改修工事費の整理を行うものでございます。下段の5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費につきましては、執行見込み額の増加に伴い、幼稚園就園奨励費補助金8,138万1,000円を追加するものでございます。

次に、18ページ及び19ページをご覧ください。6項社会教育費、1目社会教育総務費の文化財調査事業につきましては、西大袋土地地区画整理事業の進捗に合わせて行う大道遺跡の発掘調査に係る経費として、埋蔵文化財調査補助業務委託料など1,633万6,000円を追加するものでございます。

続きまして、20ページ及び21ページをご覧ください。7項保健体育費、4目市立体育館費の市立体育館施設改修費につきましては、主に雨漏りの改修など老朽化等による緊急性の高い箇所の修繕及び改修工事を行うため、254万円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 17ページですけれども、越ヶ谷小学校の屋内運動場の増改築ですけれども、どのような増改築になる予定でしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

日下部学校管理課長 お尋ねの越ヶ谷小学校の屋内運動場の増改築工事についてお答えさせていただきます。

教育委員さんには、既に越ヶ谷小学校の日影問題についてのご説明を申し上げたところでございますけれども、その日影問題をいかに解決をするのかということで、さまざまな角度から検討させてもらったわけでございます。ついては、この日影問題に対しては、法律に適合するために、やはりまず体育館を改修することを最優先に考えるべきであるということに内部調整をさせてい

ただきまして、基本的にあの体育館を建て替えをするという方向で整理をさせていただいたところでございます。体育館を建て替えるに当たりましては、やはり期間を要するものでございますので、基本的に本予算要求でございますけれども、まず地質調査を本年度させていただきます。そして、27年度でございますけれども、これは参考でございますが、これから市長査定で決定をするわけですが、27年度に基本設計、28年度に実施設計を行いまして、29年度に建て替え、いわゆる解体、建て替え、1年かかるわけでございます。そのような方向で事務局としては進めていきたいということで、今回、その一部の予算でございますが、地質調査委託料を9月補正に要求するものでございます。

これから予算調整が市長査定までございまして、そして9月補正予算を9月の定例市議会に上程をいたしまして、ご議決を賜ってからの手続になるわけでございます。体育館の規模等につきましては基本設計等でこれから検討をするわけでございますが、同等以上の規模を考えておりまして、これにつきましては学校の授業に支障がないような形で検討してまいりたいということでしっかりと取り組んでまいりますので、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

住田委員長 他にどなたかありませんか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ、いただきましたご意見を踏まえまして進めていただきたいと思いますかと思います。

本定例会に提出されました議案等のうち、第32号議案以外の審議等につきましては終了いたしました。

第32号議案につきましては、午後1時より審議を行いたいと存じます。

◎休憩の宣告

住田委員長 それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午後 1時00分

◎開議の宣告

住田委員長 それでは、時間になりましたので、これより教育委員会会議を再開いたします。

本定例会に関し、16名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴人の入室を許可いたしたいと思います。

なお、傍聴人におかれましては、静ひつな審議の進行にご協力をお願いしたいと思います。

どうぞ入室をお願いいたします。

[傍聴人入室]

住田委員長 着席、よろしいですか。

それでは、改めて申し上げますが、傍聴人におかれましては、静ひつな審議の進行にご協力をお願いいたします。

◎第32号議案 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

住田委員長 それでは、第32号議案 平成27年度使用小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 それでは、第32号議案についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の29ページをお開きください。

第32号議案 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について。

平成27年度使用小学校教科用図書を別紙のとおり採択するものとする。

平成26年7月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、小学校教科用図書の改訂に伴い、平成27年度から使用する教科用図書を採択する必要があるため、提案するものでございます。教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要項第3条の規定により、本市教育委員会で行うこととなっております。

恐れ入りますが、31ページをお開きください。今年度採択する教科用図書は、採択一覧表としてお示しいたしました国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、特別支援教育の12種目でございます。なお、採択の手順につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書採択事務要領の2の規定により、初めに選定委員より各種目の選定資料の説明及び教科書の推薦を行います。その後、教育委員の皆様からの質疑応答を行います。これらの報告及び質疑に加え、お手元の各学校の調査研究集計一覧、教科書展示会代表者が提出した意見等をもとにご協議いただいた後、採択をお願いいたします。

第32号議案の説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

住田委員長 それでは、審議に入る前に、審議種目の順序及び日程についてですが、特別支援教育に係る教科用図書については、審議の内容、方法が他の種目と異なるため、まず最初に特別支援教育に係る教科用図書についての審議を行います。

続いて、国語、書写、社会、地図の種目まで本日は審議することといたします。

8月7日の臨時会では、本日に引き続き算数、理科、音楽、生活、図画工作、家庭、体育・保

健の種目の順で審議を進めてまいります。

また、審議の手順についてですが、種目ごとに審議及び採択を行います。審議は、まず選定委員からの説明及びそれに関する質疑を行った後に、協議を行います。その後に教育委員による最終協議及び採択を行います。

全体の採決については、8月7日の臨時会の全ての種目の採択終了後に一括して行うことといたします。

ここで、2点ほど委員の皆様にお諮りいたします。

1点目としましては、採択に係る最終協議及び採択の部分については、教科用図書採択の静ひつさを保つために、別会場にて秘密会としたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

2点目といたしまして、会議録の公開についてですが、通常、秘密会の部分については非公開としておりますが、公正で開かれた教科用図書採択という観点から、発言委員の名前を伏せた上で後日、公開することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

それでは、これより教科用図書採択に係る審議に入ります。

初めに、特別支援教育に係る教科用図書の審議を行います。

採択の対象となるのは、文部科学省著作の特別支援学校小学部用教科用図書国語、算数及び音楽です。

選定資料の説明等のため、選定委員のご入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 本日は、どうもよろしくお願いいたします。

特別支援教育に係る教科用図書について、選定委員より選定資料のご説明及び推薦する教科用図書のご報告を求めます。よろしくお願いいたします。

服部選定委員（西方小校長） それでは、特別支援教育に係る教科書についてご説明させていただきます。

まず、特別支援学級は、学校教育法第81条により、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行うものとして規定されております。また、指導内容は、該当の小学校及び中学校に準ずるものとされており、教科の構成や教科書も通常の学級に準じて使用されております。しかし、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級で該当の学年と同様な教育課程を行うことが、それ自体が困難な児童が多いため、知的障害特別支援学校の学習指導要領を

参考にして、教育課程を編成することが認められております。現実には、市内のほとんどの特別支援学級で算数や国語といった教科の学習とともに、生活単元学習や日常生活の指導など知的障害特別支援学校の学習指導要領に規定される枠組みで指導されていることが多くあります。したがって、文部科学省が編集しております知的障害特別支援学校用の国語、算数、音楽の教科書を活用することは、特別支援学級においても妥当だと思われま

そこで、本日、特別支援学級用の教科書として選定いただくのは、知的障害特別支援学校小学部用教科書、国語、算数、音楽の3種類でございます。それぞれ難易度の段階として、☆1つ、☆2つ、☆3つの3種類が小学校部段階の各教科に編集されております。

まず、国語ですが、内容を読み取ったり言語化することにより、伝え合う力を育むように基本的には工夫されており、特に特別支援学級の児童の発達段階からいきますと、☆2つ、あるいは☆3つの段階のものを使うことが多いと思われま

すが、特別な支援が必要な児童のコミュニケーション能力を高めるには使いやすい構成になっていて、特別支援学級の児童の標準的な発達段階に適合したようになっております。それは、特に単語の理解から動作を表す言葉と絵、つまり動詞の理解だったり、あるいは挨拶や日常行われている生活上の行為・行動などが絵とともに示されている段階のものから、買い物や手紙など身近な題材を取り上げ、人とのやりとりやコミュニケーションを経験するように工夫されています。

☆2つ、☆3つなど、学年進行に従って簡単な物語や説明文など文章の理解や、あるいはその文章をそしゃくして、自分たちで動作化したりするというステップアップが図られております。特別支援学級に就学する児童については、抽象的な思考が困難であり、生活に根差した具体的な教材を活用して、生きる力としての言語活動を指導する必要がありますが、この国語の教科書は、その目的を達成するには内容、表現、構成において、とてもよい教科書であると思

続いて、算数の教科書についてご説明いたします。算数も☆1つの段階の絵本のようなものから、厚紙のカードや透明シートなど視覚的に把握したり操作して、数や図形などを認識するのに適した絵や教材が配置されており、割と初期の発達段階の子どもから、小学校の中学年程度の知的レベルを有する子どもまで、段階的に使える教科書としてとても効果的ではないかと思われま

す。特に☆2つは、(1)、(2)に分かれており、数概念の基礎や量や大きさ、形などいわゆる算数のその基礎概念を形成する段階のもの、そこからお金の使い方であったり、生活場面で使えるものが具体的に示されております。そして、順次、お金、重さ、長さなど項目ごとに内容が焦点化されているという意味で使いやすいというふうに思われま

知的障害特別支援学校の児童生徒を対象にした教科書ではありますけれども、1年生から6年生までが在籍する特別支援学級ということ、そうすると年齢差と発達差が極めて大きい小学校の特別支援学級におきましては、知的障害学級及び自閉症・情緒障害児特別支援学級、両方におい

て効果的な教科書ではないかと思われます。

最後に、音楽の説明をいたします。音楽ですが、言葉とジェスチャーの絵が合っていて、非常にわかりやすい。教科書を見ると、すぐに子どもたちが取り組めるような、歌い出せるような、あるいは音楽を聞きながら、その絵が追いかけられるような構成になっております。また、季節感がある構成にもなっております、年間を通じてこのページ、この季節だから、今この歌みたいな形で使うことも可能です。どの教科書といいますか、☆1、☆2、☆3とも歌と動きが合わせて載っているので、視覚的にも取り組みがしやすいと思います。

また、最近、余り通常学級の音楽の教科書では童謡の曲などが使われていないですが、この特別支援学校用の音楽につきましては、昔からの童謡、あるいはポピュラーになっている日本の歌なども多く掲載されていまして、日本の童謡を学べるよい場ともなっています。また、反対に「トトロ」や「魔女の宅急便」など最近のテレビや映画などで子どもたちがなじみの深い曲も取り上げられておりますので、教材としてバラエティー豊かに取り上げられることができると思います。

また、☆3つのほうになってきますと、音楽の基礎として楽譜、抽象的な楽譜というものに移行する手前のところとして、ここで休むとか、ここで打つというふうなタイミングが図示されていて、これは通常の音楽の本にないようなわかりやすさという工夫もされております。

そういうふうにざっと3種類の教科書につきましてお話しさせていただきましたけれども、今まで特別支援学級も文部科学省の編集されている教科書があるということは知っていましたが、なかなかこれを授業で使うというところに、教科書として採択というふうな事務手続がされていないまま、埼玉県多くの市町村あるいは選定区域でもなされてきたと思います。今回、改めて越谷市が独自に採択をするときに、特別支援教育の教科用図書ということでどういうものがあるのかと、単に通常学級の教科書を準じて使うということだけでなく、子どもたちの発達や学習に適合した教科書があるということで、採択という形の機会をとっていただけたということについて、特別支援教育に携わる者として非常にありがたいと思います。

ということで、特別支援教育につきましては、他の教科書会社のものでどれを選ぶというふうなことではありませんが、特別支援学校用の教科書を学級用の教科書としても採択いただけると非常にありがたいと思っております。

住田委員長 よろしいですか。

ただいまのご報告につきまして質疑を行います。各委員の質問について、選定委員の回答を求めます。

初めに、特別支援教育の教科用図書全般に関する質問でございますが、いかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 特別支援学校の児童が使用するという事で特別な配慮がなされていると思われますが、改めてお聞きいたしますが、文部科学省著作の教科書は全般的に見てどのような

配慮がなされているでしょうか。

服部選定委員（西方小校長） やはり焦点化といいますか、ぱっと見てわかりやすい、把握しやすい、認知しやすいというふうなところで、色使いや絵の大きさ、あるいは1つの画面の中に情報が多過ぎないというふうなところが工夫されていると思っております。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、教科ごとにいけますが、次に国語の教科用図書に関するご質問はございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 言語の活用に基づいた思考力、判断力、表現力などの育成はどのように扱われておりますでしょうか。

服部選定委員（西方小校長） まず、特別支援学級の子どもたちが一番苦手としているのは、抽象化するというところでございます。それが、いわゆる単語の理解の部分、そこから始まりまして、動作や動きを表す言葉と絵というふうな段階、そして少しずつ文章、1行文からワンフレーズ、スリーセンテンスぐらいの説明文に至るまで、かなり段階的に追ってつくられているというところだと思っております。

堀川委員 ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのですが、伝統的な芸能文化についてはどのように扱われておりますでしょうか。

服部選定委員（西方小校長） 伝統的なというふうなところでいくと難しいところではございますけれども、やはり言葉遊びの中から日本の言葉の使い方、あるいはかるた遊びのようなものが使われたりしております。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にいかがですか。

進藤委員。

進藤委員 特別支援学級には、さまざまな年齢の生徒さんとか、さまざまな多様な児童さんとかいらっしゃると思うのですが、そういった児童さんの実態に合わせて教材の配列はどのようなになっているのでしょうか。

服部選定委員（西方小校長） 教科書というのは、どうしても一つの流れでしかつくれませんので、単語から文章にというふうな形、あるいは同じ文章の中でも説明的なものから文学的な物語になったりしておりますが、さまざまな年齢や、あるいは発達段階の子どもがいるということで、これを頭からずっと使っていくというよりも、教師がこの単元、この題材で、ここを使いましょうというふうなことで選りながら、行ったり戻ったりしながら使うというふうな構成になってお

ります。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他に何か。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 生きる力をつけるというのがとても大事だと思うのですが、学びが生活に生かされるようにするための内容となっているのでしょうか。

服部選定委員（西方小校長） まさに特別支援学級の子どもたちというのは、学びが生活化していないと困るわけですので、この説明文のような教材でも、例えば火事というものと、その消防自動車というふうな実際に生活で見えるものが教材文として使われていたり、あるいはその前の段階では歓迎の言葉であったり、挨拶の仕方だったりということで、国語で文字を追いながら、実際は言語化した生活を豊かにしていくというところで学びの生活化が図られていると思います。

櫻田委員長職務代理者 ありがとうございます。

住田委員長 他にどなたかありますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 なければ、今度は算数の教科用図書に関するご質問はいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 先ほど国語でも櫻田委員さんからお話があったのですが、算数に関しても、やはり生きる力をつけるために学びが生活に生かされるような内容となっていますか、どのような工夫がされておりますか、教えてください。

服部選定委員（西方小校長） 数を数えるなんていうふうなことにつきましても、最初は動物であったり、花であったり、果物であったりというふうな具体物を数えて数字に置きかえていたり、あるいはイチゴやリンゴのような具体物を加えたり引いたりしながら、足し算や引き算の練習ができるような、そういう構成、そしてさらに、それがもう少し長さを比べたり、どっちが大きいとか小さいという言葉の概念と数量認知的な概念を結びつけるような、そういう構成になっていると思います。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にいかがですか。よろしいですか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 児童の実態に合わせた教材の配列というのは、どのようになっていますでしょうか。

服部選定委員（西方小校長） これも国語と同じでして、実態に合わせたというか、数学的な力、数量認知や形の認知というものの発達を追ったような☆1つ、2つ、3つという配列になっております。子どもたちは、それを順番にというだけではなく、2年生から3年生になったときに、

もう一度同じページを振り返りながら、より深い学習、学びもできるということで、多分この教科書は行ったり戻ったりしながら使うという構成になっていると思っております。

住田委員長 よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 なければ、次の音楽の教科用図書に関するご質問はいかがでしょうか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 国家「君が代」についての取り扱いをお知らせください。

服部選定委員（西方小校長） 国家の「君が代」につきましても、冒頭のところに国旗の絵あるいはハトの絵、そして桜の絵とともに、1面が出てきております。紹介されております。98ページです。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 では、もう一つ。

住田委員長 どうぞ。

櫻田委員長職務代理者 日本の音楽について、童謡とか唱歌とか叙情歌とかいろいろあると思いますが、日本の音楽についての取り扱いをお知らせください。

服部選定委員（西方小校長） ここで多く使われているのは、わらべ歌の「かくれんぼ」であったり、「だるまさんだるまさん」であったり、「なべなべそこぬけ」みたいな歌遊びのようなものから入っております。また、「ほたるこい」だとか、「火花」だとか「海」だとかという、割と昔、小学唱歌であったり、小学校で私が習ったころのような歌も結構入っております。

住田委員長 他にいかがですか。よろしいですか。

吉田教育長、お願いします。

吉田教育長 音楽については児童の実態に合わせて、どういった教材の配列について工夫があるのかをお願いします。

服部選定委員（西方小校長） やはり☆1つの低学年段階というところでは、短い歌であったり、すごく身近で、例えば「ぶんぶんぶん」のような小学校でも1年生あたりで出てくるような歌が使われ、☆2つ、3つというふうに進むに連れて、最近のジブリの音楽であったり、そういったものも出てくる。あるいは、楽器を使って演奏しようというふうなところも少しテンポが速かったり、外国のメロディーが入ったような音楽も教材化されております。

住田委員長 他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ質疑を終わります。

選定委員の皆さん、ありがとうございました。ご退室をお願いいたします。

[選定委員退室]

住田委員長 それでは、協議を行います。

初めに、国語の教科用図書について協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

堀川委員。

堀川委員 ☆1においては、教科用図書の絵に基づいて先生のお話を聞いて楽しんだり、声や体の動きで反論したりする活動を想定していると考えられます。国語に限らないのですけれども、五感をフルに活用して学ぶ配慮がされているのではないかなと思いました。また、教科書の絵も大変かわいらしく、動きがあって、目を引くものであるなというふうに感じました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 多様な発達課題を持つ児童がいることを踏まえて、例えば☆3つの教科書であっても、全部に振り仮名を振るなどの配慮がされていると思います。また、☆3の教科書においては、絵日記やはがき、あるいは自己紹介、こういった社会生活において十分使えるような、後々自立をしていかななくてはいけないということを意識した題材が取り上げられていて、非常にすばらしいと思いました。

住田委員長 他にございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 済みません。つけ足しなのですが、先ほど3教科について児童の実態に合わせて教材の配列ということでお聞きしたのですけれども、行ったり戻ったりという説明がありましたけれども、☆1から3まで少しずつ段階を追って学習内容が進められているような工夫が、配慮が感じられるように思いました。

以上です。

住田委員長 他にございませんでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ、以上で国語の教科用図書についての協議を終わります。

次に、算数の教科用図書について協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 ☆1においては、数の概念の基礎となる考え方や技能が非常に丁寧にイラスト入りで扱われていると思います。普通は見落としがちではありますが、発達に課題を持つ児童さんたちにとっては大変重要な視点であるのではないかなと思います。また、お金など日常生活の中から具体的な課題を設定して、実生活に結びつける題材を扱うことによって、国語と同じように社会生活における将来的な自立というものをかなり意識しているなと感じました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 算数の☆1は、大変色鮮やかでして、何かほかの教科書かと思うぐらい、とても絵本のように色鮮やかです。また、透明シート、こういうふうになっているのですが、透明シートとか、あと算数2では、でこぼこした立体的な格好ですか、感覚的な理解を促すような工夫が随所に見られて、とてもよくできていると思います。さっき半分の概念とかも、これ半分の形ですね。ケーキが半分、こういうふうになっていて、大変よくできていると思いました。

住田委員長 他になければ、以上で算数の教科用図書についての協議を終わります、よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、続いて音楽の教科用図書について協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者 音楽の☆1ですけれども、トーンチャイムとか鈴とか簡単な打楽器を使って音を出すというのをたくさんやっています。音楽に合わせて体を動かしたり、音楽の楽しさを味わうという、それから音楽の表現を味わいながら理解するという学習をやっています。

住田委員長 他にどなたか。

堀川委員。

堀川委員 ☆3の段階においては、交流教育を踏まえた課題が示される「威風堂々」の演奏といったことも載っておりまして、いろんな学習の展開ができるように工夫されているなど感じました。

住田委員長 櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者 つけ足しですけれども、五感をよく使うということをととても国語、算数と同様、学習して配慮されていますが、特に音楽の☆1では、音を鳴らしたことをよく聞きましょうということをやっています。それはほかの音楽の教科書にはないので、大変な特徴であって、耳を澄まそうとか、聞こうということに焦点を当てていることがとてもすばらしいと思います。

住田委員長 よろしいですか。

特別支援教育に係る教科用図書は、国語、算数、音楽を一括して審議しているので、全体に係る意見等があればお出しいただきたいのですけれども、何かございますでしょうか。

では、櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 国語、算数、音楽、全ての教科用図書に言えることですが、これらの文科省著作の教科用図書は、いずれも発達に課題を持つ児童一人一人に、実態に応じたきめ細やかな学習が展開できるように配慮されており、特別支援学級在籍児童に対する選択肢の一つとして、

大変有効であると考えます。

住田委員長 教育長。

吉田教育長 櫻田代理者とほぼというか、全く同じなのですけれども、いわゆる生活的な自立への配慮であるとか、あるいは五感を活用して、さらには体験を通して学ぶことができる工夫があり、また、より丁寧に段階を追って指導ができるような、そういう教材が工夫して構成されていると思いますので、非常に指導するにあたっては効果的であると思いました。

住田委員長 他に何か。いいですか。

他に協議したい事柄はありますか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、それではこれより特別支援教育に係る教科用図書についての採択に係る最終協議及び採択に入ります。

それでは、秘密会とするため、教育委員は別室に移動をお願いいたします。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、特別支援教育の教科用図書に係る最終協議及び採択については、国語、算数、音楽を一括して行います。

何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に採択の可否についてお尋ねいたします。

初めに、A委員。

A委員 採択します。

住田委員長 それでは、B委員。

B委員 採択します。

住田委員長 C委員。

C委員 採択します。

住田委員長 D委員。

D委員 採択します。

住田委員長 全員よろしいですね。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 全員意見が一致しておりますので、採択といたしますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのようにいたします。

それでは、以上で秘密会を終わります。

引き続き国語に係る教科用図書採択については審議を行いますので、もとの会場に移動をお願いいたします。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

国語の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員のご入室をお願いいたします。

[選定委員入室]

住田委員長 本日はご出席いただきまして、どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

田畑選定委員（東越谷小校長） それでは、国語の教科書についてご説明させていただきます。報告を焦点化して、5観点について申し上げます。

1、表記・表現などのユニバーサルデザインの観点から、2、小中の連携の観点から、3、言語活動の充実の観点から、4、ICTの活用を図る観点から、5、越谷市にとっての観点から。

最初に、東書について申し上げます。1、4年まで上下巻に分かれ、5、6年は学年1冊で中学入学への準備に配慮され、改行や分かち書きは5社とも配慮されています。

2、仕事に打ち込む姿を描いた教材等を設置し、生き方について考え、中学校の学習が円滑に結びつくようになっています。

3、論理的思考力、判断力が発達段階に応じて配置され、創造的に考え、表現する力を育てるための教材が掲載されています。新聞記事を活用した教材、メモのとり方、ノート指導等、積み重ねて掲載されています。基礎・基本の定着を図るために、最初に国語の学習を進めようを設け、巻末に修得すべき内容を掲載、学習中につながる、広がる等、学習のポイントや言葉の力で学習内容のポイントを示しています。

4、情報を活用して課題を解決する過程を総合的に学ぶことや、目的に応じた情報の選択や資料の活用法、留意点が掲載されています。

5、越谷の子どもたちが学んでいく上で、特に適切であると思われる点は何かについてですが、本市が誇る能楽堂がありますので、能や狂言と読書教育が適切であると捉えております。伝統芸能、能や狂言の写真を掲載し、関心が持てるようにしています。読書教育、各学年、「本は友達」という読書単元と、数ページにわたる本の紹介、各単元の後に、「こんな本も一緒に」の欄で関連づけた本の紹介、巻末、「読書の部屋」で補充作品も掲載。また、2年生から図書館へ行こうと、図書館をつなげようとしています。

次に、学校図書について申し上げます。

1、全学年で上下巻に分かれています。随所にキャラクターや挿絵等吹き出しが効果的に配されており、学習のヒントになるよう工夫されています。

2、中学校で学習する読み方を巻末に設置し、中学校で使用する漢字の読みにつながるよう配慮されています。また、保幼小の連携の観点では、1年生の入門期で動物を主人公として10のステップ式で楽しく学習できるように工夫されています。同時に、巻末に保護者の方への項目を設け、家庭との連携も図っています。

3、思考力、判断力、表現力を育てるため、演習学習材料や資料コーナーを掲載し、教材を工夫しています。また、伝え合う力を育成するために、冒頭に学級づくりが設定され、それを踏まえて、その後の教材、コミュニケーションの活用を図ることで話し合う経験値を高める構成となっています。基礎・基本の定着を図るために、「言葉の泉」、「言葉のきまり」を設置したり、学習で必要なことを確認できる「国語のカギ」も設置したり、学習ポイントを明確にしています。

4、情報を正しく扱うことや、吟味、検討する視点を持つ題材、メディアとの付き合い方や情報の伝わり方を学ぶ学習が手厚く掲載され、使い方を丁寧に指導できるようになっています。

5、伝統芸能、狂言を声に出して読んで、伝統文化を身近に感じられるようにしています。読書教育、読書を促す教材や資料を設け、読書の仕方が身につくように配慮されています。読書単元を設置し、関連のさまざまな活動や多数の図書も紹介、単元の後に、「本と友達」の欄で表紙を紹介しています。図書室、図書館についても掲載されています。

三省堂について申し上げます。1学年のみ上下巻に分かれています。全ての教材が偶数ページから始まるようにしてあります。

2、分冊「学びを広げる」があり、5、6年の内容には中学で学習する常用漢字まで取り入れ、円滑化を図っています。堀切和雅さんの「猿橋勝子の生き方」も掲載し、夢を抱いて挑むことの価値を問うています。

3、考えることを中心にした言語活動の学習で、論理的思考力を育み、言語生活を意識的に振り返ることができる教材を掲載しています。特に分冊「学びを広げる」があり、便覧的内容であり、学習の補充として使えるものとなっています。基礎・基本の定着を図るために、各単元の直前に「新しい漢字を学ぼう」を設置し、新出漢字の筆順や読みや熟語を提示しています。

4、情報の収集、整理、編集、発信するまでを教材化し、各学年に体系的に配列しています。手厚く指導できるように工夫されています。

5、伝統芸能の観点から、狂言を声に出して読み、台詞のやりとりからおもしろさを味わえるようにしています。読書教育の観点から、学習単元の後に、案内文と表紙写真を紹介、分冊「学びを広げる」の中の「読書の森」に補充作品を掲載、また全学年に図書館へ行こうを設定しており、図書館指導を各学年に位置づけていることで主体的に図書館活動を促しています。

教育出版について申し上げます。

1、全学年で上下巻に分かれています。随所にキャラクターの吹き出しが効果的に配置され、学習のヒントや考えるために工夫が見られます。

2、先達の生き方や言葉に触れられる単元「中学生になる皆さんへ」を設置し、生きるための道しるべになるような言葉を示しています。

3、互いの考えや意見を受けとめて、学び合い、認め合うことにより、考える力と伝え合う力を高められる教材を多く掲載しています。基礎・基本の確実な定着を図るために、各単元に学習のポイント「ここが大事」、振り返りが設置されています。

4、情報を収集して、整理して組み立てる題材や、図や写真の引用の仕方、出典の仕方を掲載しています。

5、伝統芸能、能や狂言について説明し、付録には狂言の「附子」も掲載し、楽しんで古典芸能に親しむことができるように配慮しています。読書教育の観点から、読書力をつけるために全学年を通し、さまざまな読書場を設定し、発展的な読書にも活用できるよう配慮されています。各学習単元の後に、「本を読もう」の欄で案内文と表紙の写真を紹介したり、巻末折り込みにも紹介したり、上下巻の読書に補充作品として紹介したりしています。「図書館へ行こう」と図書館へのいざないも設定されています。

光村図書について申し上げます。4学年まで上下巻に分かれています。5、6年は学年印刷とし、中学への準備として配慮されています。色枠やキャラクターで学習がしやすいように配慮されています。

2、「卒業するみなさんへ」を設けたり、付録として学習を広げようを設置したりして、小学校生活のまとめから中学校への意識ができるように配慮されています。

3、表現力、理解力、言語感覚が身につけられるよう教材の工夫をしています。特に「話すこと」、「聞くこと」では、紹介、報告、討論など受けて返すやりとりを系統的に位置づけています。また、話し合い、活性化の工夫として、活動の流れや、冒頭に言葉の準備運動を設定、基礎・基本の定着を図るために、「振り返ろう」、「たいせつ」、「学習内容のポイント」等がそこに記されています。そして、「言葉の宝」等を設置しています。

4、集めた情報を分類、整理して、伝えたい内容の優先順位の考え方や、相手や目的を考えて効果的に伝える方法を掲載しています。

5、伝統芸能の観点から、狂言を音読し、昔の物の見方、感じ方や現代までも楽しまれている伝統文化について掲載があります。読書教育の観点から、各学年に「本は友達」を黄色で区別して設け、写真などが効果的に使われ、読書活動と読み物が有機的に結びつく構成で、幅広い文種や題材の読み物を位置づけています。各巻末に案内文と表紙写真を紹介したり、読書単元の後に関連した本の表紙の写真を紹介したり、読書力をつけるために全学年を通してさまざまな読書場を設定し、読書が習慣化できるよう工夫、配慮されています。

次に、教科書の推薦についてですが、東書は、例えば、特に「話すこと・聞くこと」では、学年に4カ所、系統的に構成されています。例えば、例文が子どもの視点になっている点、例文が最後まで完結している点、ポイントがわかりやすく説明している点など学力向上や思考力、判断力、表現力などを育成する点で、本市小学校の実態に適していると考え推薦いたします。

もう一つは、光村図書を推薦いたします。理由は、例えば、特に「話すこと・聞くこと」では、各学年に5つの系列を設け、計画的、系統的に学習できるようになっています。見やすく整理され、活用しやすくなっている点、例えば色、囲み、キャラクター、目当ての明確化、振り返り等による効果的な工夫等があります。学力向上や思考力、判断力、表現力などを育成する点で、本市小学校の実態に適すと考え、推薦いたします。

ご説明及び教科書の推薦につきまして以上です。

住田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答を求めます。

堀川委員。

堀川委員 今のご説明の中にも何点か出てきたかと思いますが、伝統的な言語文化について、もう一度、どのようなものを扱っているのか教えてください。

田畑選定委員（東越谷小校長） 伝統的な言語文化、能、それから狂言以外でお話をさせていただきたいと思います。総体的に申し上げます。低学年では、昔話や神話を多く掲載しております。中でも「いなばの白うさぎ」に関しましては、多く取り上げられているところでございます。中学年におきましては、易しい文語調の短歌や俳句、慣用句、故事成語などがあります。特に「百人一首」、「故事成語」等が印象に残っております。高学年では、古文、漢文、伝統芸能などを取り上げております。漢文、それから先ほど申し上げました日本の伝統芸能、狂言や能、それから「平家物語」、「竹取物語」、「宇治拾遺物語」、「枕草子」、今まで中学校で学んでいた教材が多々入っております。伝統的な芸能文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきたものであります。それらを小学校から取り上げて親しむように、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるような内容が構成されているように捉えております。

堀川委員 ありがとうございました。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 いわゆる小1プロブレム、幼小の連携についての対応はどのようになっていますか。

田畑選定委員（東越谷小校長） 各社とも、例えば東京書籍は「みんなのせかい」、子どもが野原で遊ぶ様子が描かれ、会話が想像できるように示されていて、大変工夫されております。三省堂に

関しましても、「みつけた みつけた」、野原で春を見つけた子どもたちが登校する様子が描かれ、展開を想像しながら学習できるようにしています。

教育出版に関しましても、「なかよし」、動物たちが遊ぶ様子が描かれ、展開を創造しながら学習できるようにしています。

光村図書に関しましても、大勢で友達と遊ぶ様子が描かれ、挨拶や会話を想像できるように展開して、「さあ はじめよう」というプログラムの内容を縁の中でかたどってつくってあります。特に先ほどもお話ししたのですが、学校図書に関しましては、動物たちが会話をしながら、ステップアップの形式で、指で押さえて、子どもたちがそのページを簡単に開けるということで、先生方も子どももわかりやすいのではないかと、それが大きな特徴かなと思って、大変各社工夫されているなど捉えております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 コミュニケーション能力の育成というものが最近より重要視されてきているように思うのですが、国語の中でそういったことの育成についてはどのように扱われておりますでしょうか。

田畑選定委員（東越谷小校長） やはり国語の中で、今、言語活動の充実ということで、本市も挙げて学習指導要領等でも言語活動の充実が非常に叫ばれております。そういう中で、各社が非常に子どもたちの発言、コミュニケーションを活性化するための工夫が随所に見られます。先ほど申しあげました東京書籍は、メモの指導が3年生からスタートしております。そういった意味、3年生から6年生までずっとメモの指導が続いておりまして、話し合いをするためには、聞いて、それをメモして、それで答えていくというような工夫が随所にあると捉えて、大変素晴らしい特徴になっているなど各社思います。

さらに、話す、聞くの領域において、ペア学習、グループ学習、クラスで話し合うことを大きな狙いとして、小教材が今回たくさんあるなどというふうにも捉えております。例えば、東京書籍は「生活の中の言葉」の項目で扱っています。これ各学年、2年生から6年生まであります。学校図書に関しましても、学級づくりということ、上巻では学級づくり、下巻のほうではコミュニケーションの2つの項目を持って、短い小さな単元をとっております。三省堂に関しましても、「言葉のポケット」の項目を扱っているというふうにも捉えております。教育出版に関しましては、そういうふうな項目はありませんが、全体的な「話すこと・聞くこと」に関しまして、きめ細かい資料等が掲載されているように捉えています。光村図書に関しましても、2年生以上で「言葉の準備運動」ということで話し合いが活性化するようなまとめ方、小教材が掲載されております。

堀川委員 わかりました。

住田委員長 他にどなたか、いかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 教科書、どれも美しいデザインなのですけれども、ユニバーサルデザインの配慮のうちに、特に低学年の児童に対するものはどのようになっていますでしょうか。

田畑選定委員（東越谷小校長） まず、分冊にしているところがほとんどでございます。いわゆる分けてやっているということです。それが非常に大きいかないというふうに思います。それで、東京書籍に関しましては、1年生、2年生及び3年生の最初の単元まで改行への配慮があります。分かち書き、いわゆる文節を区切っていくときに、少し間をあけるのが2年生までであったりとか、子どもが見やすいような形で配慮されています。学図に関しましては、1年上については改行への配慮があります。分かち書きに関しては2年生上まで。三省堂に関しましては、1年及び2年の最初の単元まで改行への配慮があります。分かち書きは2年の途中までです。なお、全ての教材が、先ほどもお話ししたのですけれども、見開き、右側のほうから始まるようなレイアウトが工夫されております。

〔「分かち書きって」と答える者あり〕

田畑選定委員（東越谷小校長） 分かち書きというのは、文節があります。例えば、今日はね、ご飯をねとありますよね。そうすると、きょうはご飯を食べましたとかになると、くっついていて、なかなか子どもはわかりにくいわけです。それを少し空間をあけることによって、子どもが、きょうは、そこに「ね」を入れたり、今日はご飯をねという形で、空欄をつくってあげるということ、読みやすいような形で。そういうことでございます。ごめんなさい。説明不足でございます。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 各社の教科書を見渡して、特色のある題材であるとか、あるいは作品にはどういったようなものがあるか教えてください。

田畑選定委員（東越谷小校長） 今回、特に自分が授業をやってみたいなと思った点、あるいは選定の中で話題になったのは、東京書籍の6年生と5年生の教材なのですけれども、今日、6年生の教科書を持ってまいりましたので、「新聞の投書を読み比べよう」ということで、一般の方の投書が、6月15日の記事、それから6月21日の記事、6月28日ということで、スポーツをテーマとしてやりとりが展開されています。いろんな意味で、これから子どもたちが生きていく世の中ではいろんな意見があって、自分の意見だけではなくて、いろんな意見を聞いて、その中で自分はこのAさんに共感するとか、Bさんに共感するとか、その中で自分なりの考えを持つとかということがとても重要になるかなというふうに思います。それを小学校6年生でスタートできるというのは、やはり本市が目指す思考力、判断力、表現力のある子どもを育てる意味では、大変に有効な教材かなと思っております。

それから、猿橋勝子さんの、戦時中にアメリカに渡って原発を研究された方なのですけれども、

非常に女性の生き方として子どもたちが共感する夢や希望を与えるというところで、世界に挑んでいく女性のあり方、人のあり方が込められているのかなというふうに思っております。

たくさんあるのですけれども、どうでしょうか。あと、動物愛護とか定番なのですけれども、「ずーとずーとだいすきだよ」という愛犬が死んでしまう物語等があるのですけれども、そういうものは子どもたちにぜひ読ませたいなと思ったりとかします。

あと、これからの時代、本市もICTをやっております。やはり国語の中でも情報に関する扱いですとか、使い方ですとか、そういうものをやはり指導していく、国語の中でも指導していく必要があるかなというふうに思っております。そういう教材が、今回、多々入ってきているなというふうに捉えております。

住田委員長 よろしいですか。

進藤委員 はい。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

進藤委員 では、もう一点よろしいでしょうか。

住田委員長 はい、どうぞ。

進藤委員。

進藤委員 一般的に日本語は大変美しい言語だと言われて、繊細で美しいと言われてはいますが、そういう繊細さであるとか、美しさを味わわせるための工夫というのは、実際、教科書ではどのように扱われているのでしょうか。

田畑選定委員（東越谷小校長） 非常に各社工夫されておまして、写真等を入れまして、例えば光村図書は3年生以上に「声を出して読もう」という単元を設けまして、各学年2つずつです。季節の言葉ということで、季節に見られる雨ですとか、天気ですとか、そういうものを写真の映像と並べたりとか、大変にそれを見ることによってイメージが膨らんでいく、そういう配慮がされているなというふうに捉えております。学校図書に関しましても、声に出して読む、楽しむをキーワードに、伝統的な芸能文化を扱いながら、低学年で昔話、短歌、文語、古典等、先ほどもお話ししたのですけれども、中学生で初めて出会うような教材が今、小学校までおりてきて、今からもう日本の伝統や古典に日常的に親しんでいくことができるなというふうに捉えております。よろしいでしょうか。

進藤委員 はい、ありがとうございます。

住田委員長 他にどなたかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ質疑を終わります。

選定委員の方、どうもありがとうございました。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

初めに、選定資料に示された調査の観点、1の学習指導要領の教科の目標とのかかわりや、2の内容についての質問等にありましたが、コミュニケーション能力や伝え合う力など国語という教科の本質である言語活動を充実させる点について、どのような工夫が見られるかについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

堀川委員。

堀川委員 先ほども質問したのですけれども、コミュニケーション能力の育成ということに関して、話す、聞くなどの言語活動は言うまでもなく生きる、学ぶという基礎となるものなので、各社とも本当に子どもたちが興味、関心を持ち、取り込みやすいといった工夫がされているなというふうに感じました。

光村は、全般にわたって自分自身の考えを振り返ったり、友達とかかわりながら学ぶ活動を重視しておりまして、多様な工夫があるなというふうに感じました。

東京書籍に関しては、単元ごとにまとまりを重視してしまっていて、そのつながりにも配慮した構成になっているのではないかなというふうに思いました。

三省堂の思考と表現のプラザというものがあるのですけれども、言葉、非言語的な資料を言語化するというものもあって、これは非常に少し特色かなというふうに思いました。

以上です。

住田委員長 ほかの委員さん、いかがですか。

教育長、お願いします。

吉田教育長 堀川委員さんにつけ足しなののですけれども、最初に振り返りとか友達のかかわりを学んだりする中で言語活動を実施している点でございますが、みずからの自分の考えを表現することもさることながら、思考を整理したり、あるいは深めたりするためには、活動を振り返ったり友達のを聞くという、これも大切なことだというふうに思います。この点、この教科書では、光村ですけれども、ほかもありますけれども、繰り返しそういうことが出てくるので、この点工夫されているなというふうに思いました。

また、説明的文章を読んで、その説明の仕方を理解した上で、その後に学習事項を活用して、例えばクラブ活動リーフレットをつくらうというような教材を持ってくるというようなやり方をしてしまっていて、活用力をつけようと、そういう工夫も見られるというふうに思いました。

住田委員長 他に。

では、進藤委員、お願いします。

進藤委員 先ほどの調査委員の先生方の説明からしても、それぞれの教科書会社は、それぞれに工夫をしているなということ非常に強く感じました。既に今まで数社のそれぞれの先生方の考えが出てきましたので、出てこなかった会社に関して若干申し上げるとしますと、学校図書に関し

ましては非常に読むという面から学習の手引の中に表現に開くという項目を設けて、学習したことを活用できるようにしているなどというものが、かなりの特色かなと思いました。また、教育出版に関しましては、例えば主人公の心情を想像しながら、物語の山場を書きかえてみるといったような形で、読んだことをもとに想像して書く活動を取り入れられているなどというところが非常に特色があるなと思いました。

以上です。

住田委員長 他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 なければ、次の調査の観点の学習指導要領の教科の目標とのかかわりや内容についての質問等に合った事柄ですけれども、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てるための視点で、伝統的な言語文化をどのように扱っているかについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 各社とも子どもたちが日本語の美しさに触れることができるように、先ほどの説明があったように工夫が見られるなど感じました。特に音読を中心に日本語の響きやリズムを楽しみながら、言語文化を学ぶようにしている点が非常にいいと思います。また、各教科書も先生によって読み聞かせてもらうという形の教材もありまして、耳から入ってくる言葉の響きの美しさということにも配慮が感じられます。また、少し先ほども話題に出ましたけれども、日本語は季節に対する表現が繊細かつ豊かであると言われておりますけれども、例えば東京書籍であれば、「日本の言の葉」という項目を設けていたり、あるいは光村図書であれば「季節の言葉」というような形の項目を設けていて、季節ごとの言葉のコーナーを設けて、その日本語の特質とも合致していると感じました。

以上です。

住田委員長 他にいかがですか。

堀川委員。

堀川委員 先ほど説明いただいた中にもありましたけれども、各社漢文、古文、短歌、俳句、民話など多数取り入れている中で、先ほども出ましたけれども、「いなばの白うさぎ」という神話です。東京書籍さんなのですけれども、取り上げている。また、教育出版さんにある「いろは歌」などというのも少し珍しいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

住田委員長 他にどなたかございますでしょうか。

教育長。

吉田教育長 中学校なんかの授業を見ると、古典を扱っているところがあるのですけれども、まず、

そのリズムのよさとか調べまして、言葉の美しさ、それを味わうことが大事だというふうなことで繰り返し冒頭の一節を読んだということも有的のですけれども、例えば光村では「竹取物語」や「平家物語」、冒頭の部分に取り上げております。また、東書では、古典作品を通して日本語の美しさに触れることのできる教材を配置して、いにしえの言葉に学ぶなんていうのは、そうしたやり方だというふうに思います。その辺が少し私としては印象に残っています。

住田委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 よろしければ、次に、内容に係る部分ですが、子どもたちの興味、関心を高めるためには、教科用図書で扱っている題材や作品等が重要だと思います。そこで、特色ある題材や作品等についてご協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

堀川委員。

堀川委員 各社とも特色のある題材、作品、また普遍的な読み継がれているものなどを意欲的におさめているなど思いました。挙げれば切りがないのですけれども、「注文の多い料理店」、「やまなし」、「ちいちゃんのかげおくり」や「ごんぎつね」といった名作から、宮澤賢治の作品や生き方、また手塚治虫さんの勉強は、東京書籍さんなのですけれども、いじめの問題や戦争などさまざまな要素を含んでいる話題の作品なのかなというふうに感じました。

先ほど選定委員の説明にもありましたけれども、現代の特徴ということで国際社会の課題、また情報社会の中での課題などを現代社会に即した作品も何点か取り上げられているなどというふうに思いました。

以上です。

住田委員長 他にどなたか。

進藤委員。

進藤委員 先ほど選定委員の先生方からのコメントもございましたけれども、各社とも情報社会とメディアというものをテーマにしたいい作品が収録されております。これは現代社会の問題を強く意識しているテーマでありまして、今日的な問題を意識させて、議論を深めるきっかけになるのではないかなというふうに感じました。また、光村の「鳥獣戯画を読む」という教材があるのですけれども、これは日本の伝統文化に触れる機会であるとともに、非言語素材の言語化という観点からも非常に価値があり、またおもしろい、興味深い作品であると思います。

また、堀川先生のほうからもお話がありましたけれども、昔話であるとか、宮澤賢治の作品など長年にわたって教科書に取り上げられてきたことで、世代を超えて読み継がれている作品がございます。越谷市では、どうも長い間、光村の国語の教科書が使われてきました。私、越谷市の出身でございますけれども、現に私も小学校のとき、光村を使っていた記憶がございます。そういった意味では、光村には親子で共通の読書体験を持てる作品も数多く、ある面において地域の

実態とも言えるのではないのでしょうか。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。他に何か協議したいことはございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、私のほうから一言なのですけれども、他教科といたしますか、教育分野にかかわることなののですけれども、印象深く私が感じたのは、光村の3年生の下のところに「すがたをかえる大豆」というような事柄があったかと思います。畑から、それから豆腐あるいはみそといったようなところまで、こういった部分は食育という、これは教科にはなっていないのですけれども、そういう教育事項にかかわるようなところがあったということで、すごく印象深い。とにかく随分どの出版社のものも名作品も非常に多い中でもって、本当に心打たれるような場面が数多く感じました。

他に何か協議したいことはございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、これより国語の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

これは秘密会とするために、教育委員は別室にご移動をお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより秘密会といたします。

国語の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

初めに、A委員、お願いいたします。

A委員 光村です。

住田委員長 それでは、B委員。

B委員 光村です。

住田委員長 C委員。

C委員 光村です。

住田委員長 D委員。

D委員 光村でお願いします。

住田委員長 では、全員一致しましたので、光村を採択というふうにしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのように決しさせていただきます。

秘密会をこれで終了というふうにさせていただきます。

引き続き今度は書写に係る教科用図書採択について審議を続けますので、もとの会場に移動をお願いします。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

書写の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員のご入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 本日はどうもありがとうございます。

書写の教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いいたします。

葛西選定委員（大袋北小校長） それでは、書写の教科書についてご説明させていただきます。

東書につきましては、学習過程が4段階となっております。まず、調べて、気づかせる学習から始まっています。

2の内容については、学習の系統性、連続性で「生活に広げよう」のコーナーで、各学年に応じた内容、見学メモ等を紹介し、生活に生かせるヒントが豊富に示されています。行書については、硬筆で書くなど行書の特徴を簡潔に説明しています。基礎・基本の定着を図るために、姿勢の全体像がよくわかるように大きな写真で示したり、鉛筆の持ち方を鉛筆の芯の先のほうから映すなどわかりやすいように示しています。

3の資料では、書く姿勢をこぶし1個分、「足ぺた、ぴん、とん」の言葉で説明し、硬筆の持ち方は全学年が筆が3年以上、用具の置き方等も詳しく掲載しています。教科書サイズが、横幅が約3センチメートル広く、他の5社と違います。

4の表記・表現では、学習過程の項目とイラストのキャラクターで順を追っての授業展開が可能となります。分筆を「トン、スー、ピタ」の擬音語を用いて、感覚的、視覚的に捉えられる工夫があります。

5の総括として、まず4段階の学習過程で段階的、系統的な学習ができ、はらい、はね等の表現に擬音語を用い、理解しやすい工夫があります。さらに、新聞づくり等の学習で適切な筆記用具を選ぶこと、工夫すること、それを考えたことを明らかにさせる学習となっています。表現力の向上につながります。

次に、学図につきましては、学習過程が6段階と細かく、めあてから試し書き、そして課題に入っていくという構成で、見通しが持てる工夫があります。

2の内容については、学習の連続性、系統性で6学年において楷書の言葉に触れ、行書を書くコーナーがあり、その特徴を紹介しています。基礎・基本の定着を図るために、文字を書く姿勢

を写真と背筋はぴんなど唱え歌で示しています。

3の資料では、書く姿勢や筆の持ち方が全学年、その他用具の置き方、片づけの手順を巻頭ページに写真を用いて説明しています。

4の表記・表現では、毛筆、硬筆のポイントをそれぞれのキャラクター、筆博士、鉛筆博士の吹き出しで説明しています。また、運筆の指導では、実物の筆を使った写真で穂先を意識させる工夫があります。

5の総括として、点画のつながりでは、毛筆の学習後の「硬筆に生かそう」で指導内容の理解と定着を図る工夫がされています。毛筆では、穂先マークで連続して表記し、理解を深める工夫があります。

最後の資料のページで、毛筆、硬筆を生活に広げる具体例が示されています。全体的に要点を捉えたまとめ方になっています。

三省堂につきましては、学習過程が4段階で構成されており、練習で書き込みができ、3学年以上では毛筆に入る前にねらいをまず硬筆で書き、確かめてからの学習になっています。

2の学習の連続性、系統性では、6学年巻末に漢字の由来を示し、歴史から楷書、行書、草書の言葉と、その特徴、そして草書が変化して平仮名ができたことを紹介しています。基礎・基本の定着を図るために、文字を書く姿勢を大きなイラストと簡潔な合い言葉で、筆で書くときの約束等を図と言葉で説明しています。

3の資料では、書く姿勢や硬筆や筆の持ち方等について、学年に応じ具体的に巻頭ページにイラストで掲載されています。また、基本点画の書き方が、4学年以上で巻頭の折り込みページに掲載し、基本を確認できる工夫がされています。

4の表記・表現では、基本的に1単元2ページの見開きで掲載されています。文字の中心線や形、ポイントを説明したり、筆の穂先を意識させる表記にしています。

5の総括としては、4段階の学習過程を明確にし、基本点画の書き方では穂先を10時半と表現するなど、穂先に対するポイントが巻頭に示され、理解しやすい工夫があります。全体的に多くの色を使わず、淡い色でイラストが多く、要点を捉えたまとめ方になっています。

教出につきましては、学習過程が3、4学年で準備から試し書きに入る8段階、5、6学年がめあて、確認後、毛筆か硬筆で試し書きして入る7段階の学習になっています。また生活に生かす資料を他社は後ろに持ってきていますが、単元ごとに「トライあんどチャレンジ」で具体的に紹介しています。

2の学習の連続性、系統性では、6学年巻末発展で行書を取り上げ、楷書と行書で同じ文字を書く欄を設け、その違いについて考えさせています。基礎・基本の定着を図るために、姿勢や筆の持ち方をイラストと写真で説明しています。

3の資料では、書く姿勢や筆の持ち方については全学年、3学年以上が用具の置き方、後片付

けを具体的に写真で6ページで説明しています。

4の表記・表現では、投げかけ、考えよう、そしてここが大切のまとめ等のマーク表記で明確にしています。さらに、キャラクターの吹き出しで説明をしています。

5の総括として、2学年以上、巻末にあいうえおの50音表が示されており、基礎・基本の振り返りができます。3学年では、手書きと活字のよさを確認できるよう構成されています。また、4学年では、新聞をつくろうで役割分担での作成を提案し、協調的な話し合いから生まれる驚き、疑問、感動を持たせる工夫をしています。心づくりにつながります。

光村につきましては、学習過程を4学年以上から6段階とし、学習した内容を発展させる構成になっています。基本的な点画の書き方は淡墨図で説明されています。3学年の学習では、1年間で学習する点画の内容を最初のページで紹介しています。2の学習の連続性、系統性では、6学年で文字の歴史や行書の特徴を紹介し、楷書と行書の具体例を示しています。また、基礎・基本の定着を図るために、文字を書く姿勢と硬筆、筆の持ち方を写真を用いて全学年で示し、さらに机上の配置等も詳しく説明しています。

3の資料では、巻末ページに前の学年、そして本学年で習う漢字が掲載されています。

4の表記・表現では、筆遣いについて、キャラクターと吹き出し、擬音語で詳しく説明しています。運筆の指導を実物の筆で3学年が6ページ、4学年が1ページにわたり説明しています。この総括として、学習の進め方で学習の流れを示し、部分の組み立て方で文字とへんやつくりとの違いを明確にすることで理解しやすくしています。また、よい書き方と悪い書き方を提示し、考えさせながら学習を進めています。6学年では、作品集、思い出の絵巻等、学習したことを生かすための参考資料が多く掲載され、生活や教科に役立つよう工夫され、授業づくりでのノート指導につながります。

日文につきましては、学習過程を低・中学年が4段階構成、高学年は試し書きから始まる6段階構成としています。

2の学習の連続性、系統性では、6学年、チャレンジにおいて、行書の特徴を簡潔に説明し、行書で俳句を書く欄を設けています。さらに、5学年でも行書を紹介しています。基礎、基本の定着を図るために、文字を書く姿勢と硬筆、筆の持ち方を合い言葉で示しています。大き目の写真を用いて、机上の配置等を詳しく説明しています。

3、資料では、書く姿勢や筆の持ち方について、硬筆が全学年、毛筆が3学年以上、用具の置き方等を具体的に巻頭ページに写真で説明しています。また、4から6学年において、点画の種類と筆遣いについて確認するページがあり、筆遣いを確かめることができます。

4の表記・表現では、文字の説明で必ず筆順と中心線が記されています。各学習過程のキャラクターをつくり、ポイントを吹き出しで表記してあります。運筆の指導では、実物の筆で3学年が9ページ、4学年では1ページ掲載しています。また、運筆の指導では、擬音語と穂先を注

目させる工夫でわかりやすいものとなっています。

5の総括として、文字の説明には必ず筆順と中心線が示されており、学習過程が考えるから始まり、段階的指導ができる工夫があります。キャラクターの言葉に目標を達成させるヒントが隠されており、興味、関心を持たせながら取り組む工夫があります。また、6学年の目的に合った筆記用具で、さまざまな筆記用具を取り上げ、荷物の送り状等具体例を示し、学習内容を実生活に生かす児童の育成につながります。

次に、教科書の推薦でございますが、東書は基礎、基本の定着を図るためのわかりやすい資料の提示という理由で、また光村は、事業や生活に生かせるわかりやすい具体例の提示という理由で、日文は運筆の指導でイメージ化しやすい指導内容の提示という理由で、越谷市立小学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

ご説明及び教科書の推薦につきましては、以上です。

住田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答をお願いいたします。どなたか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 書写の基礎、基本の確実な定着の上で入門期の指導が大変重要だと考えますが、各社いろいろ工夫されていると思いますが、どのような配慮が見られるでしょうか。

葛西選定委員（大袋北小校長） 東書につきましては、姿勢や筆の持ち方は発達段階に合わせて示されています。また、全学年で基本点画の説明がマークで示されています。さらに、筆運びや点画のつながりを視覚化する工夫が見られています。

学図につきましては、姿勢や筆の持ち方は巻頭の折り込みに示されております。また、新出の文字には全て筆順が示され、筆運びを色分けや矢印等で視覚化しています。

三省堂につきましては、姿勢や筆の持ち方は、巻頭の折り込みに示されております。また、3、4学年では、色分けにより穂先の向きや通り道を示しております。

教出につきましては、姿勢や筆の持ち方は巻頭及び巻末に示されています。また、点画の種類のほか、全学年、前の学年のまとめは、その学年のまとめを設けて基本的な技能の定着を図るとともに、学習の系統性への配慮が見られています。

光村につきましては、姿勢や筆の持ち方は巻末に一括収録するほか、筆運びを色分けや矢印等で視覚化しております。

最後に日文ですが、姿勢や筆の持ち方は巻頭及び巻末に示されており、筆運びや筆順を色分けや矢印で視覚化しております。

以上です。

住田委員長 他に。

櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者 国語と書写の教科用図書の内容はリンクしていたほうが使いやすいのでしょうか。

葛西選定委員(大袋北小校長) 理想的にはリンクをしていたことにこしたことはないと思います。

例えば、書写の教科書に示された課題が、国語の教科書で学習した文学作品の一部分や、国語の学習内容に即した感想文、こちらを題材に作成されるということで、手本になった文字を美しく書くということ以上に、児童の思いを込めて書くことにつながる指導ができるからです。また、実際にノートに文字を書く題材になっているということで、ノートに美しい文字を書こうとする態度を身につけさせやすいことや、発展的な学習として同じ作品の好きな場面を書き写すという活動も可能になってきます。

しかし、必ずしもそうでなければならないということはありません。書写の学習は、最終的には日常生活に生かせるということが大切な目標の一つですので、その考えからすれば、教科書の内容に戻らなければならないということではありません。題材が日常生活の中にもたくさんあるからです。

以上です。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 はい。

住田委員長 他にどなたか。

堀川委員。

堀川委員 今のご説明で、書写で培った能力を日常生活に生かせるというお話だったのですけれども、日常生活や他の学習活動などに生かすためにどのような工夫が見られますでしょうか。

葛西選定委員(大袋北小校長) まず、東書につきましては、横書きのノートや新聞の具体例が示されておりまして、題材に応じた筆記用具や用紙の使い方について説明したりするなどの工夫が見られます。

学図につきましては、詩や俳句、短歌等さまざまな題材を取り上げておりまして、また6学年では発展的な学習として中学校で学ぶ行書を取り上げております。

三省堂につきましては、6学年では発展的な学習として行書やノートづくりを取り上げています。

教出につきましては、毛筆の学習の前後による硬筆による試し書き、そしてまとめ書きを位置づけておりますので、両者を有機的に結びつけていると言えると思います。

光村につきましては、他教科との関連を図ったり、書写への興味、関心を高めたりするための話題を提供しております。また、ノートづくりやメモのとり方、さらにはパンフレットの書き方などの例が示されております。

日文につきましては、日記や手紙、そして横書きの文章などの例が非常に豊富に示されておりまして、また6年だけではなくて、5年生での行書も扱っております。

以上です。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にどなたか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 よろしゅうございますか。

他になれば質疑のほうを終わります。

選定委員の方のご退室を求めます。どうもありがとうございました。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

まず初めに、調査の観点1の学習指導要領の教科の目標とのかかわりや、2の内容についての質問等にもありましたけれども、書写という教科の本質である文字を書く基本、姿勢とか筆記用具の持ち方、点画などの習得についてどのような工夫が見られるかについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 各社とも硬筆、毛筆ともに筆の持ち方を大変重視していて、ページを大きくとってありました。その中で私がいいと思ったのは、日文、東書、光村です。日文と東書は、毛筆の基本である点画の種類と筆遣いの説明が大変わかりやすく、文字や点画のつながり、筆運びが視覚化されていて、見やすいです。東書は、写真、説明が豊富で大変わかりやすいのですが、サイズが幅広い判であるために煩雑になることなく、見やすいです。ただ、幅広版を導入することに対しては、少し考慮するべきかと思うのですけれども、ランドセルは大きくなっているのですけれども、机の中はサイズは変わらないので、かさばるという意見があることも事実です。

あと光村ですけれども、マークが対応されていて、見やすくポイントが押さえられていました。全ての単元で「ふり返ろう」、「たいせつ」などのマークや、3、4年生では始筆、走筆、終筆などの穂先の向きをマークにしている、大変わかりやすかったです。

あと、低学年の硬筆ですが、教科書に書き込める形が使いやすいという現場の先生の意見が、先日の教科書展示会でアンケートにありました。見てみたのですけれども、出版社によっては児童に書かせる量に大分差がありまして、量が多かったのは学図、東書、光村で、少なめであったのは日文、教出は余り書く量がなかったので、その辺も少し配慮したいなと思いました。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 櫻田委員さんと重なってしまう部分もあるのですけれども、やはり光村などはポイント

を朱書きにしているというところがとてもわかりやすく練習しやすいかなというふうに思いました。

また、日文に関しましては、字形、字の形が整うポイントというものが示されていて、きれいな字を書く、美しい字を書くということの練習になるのかなというふうに思いました。

以上です。

住田委員長 他にいかがですか。

では、次に調査の観点の1の学習指導要領の教科の目標とのかかわりや内容についての質問等にあった事柄ですか、書写の能力の活用という視点で書写の能力を日常生活や学習活動に生かす工夫がどのようにされているかについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 各社とも書写の能力を日常生活や他の学習活動に生かす工夫が見られますが、その方向や内容には若干の差がありました。光村は手紙の書き方やノートの工夫、新聞やポスターなどを取り扱っていました。東書は、学習発表会や、特に6年生の修学旅行、卒業式など色紙など書くものが具体的にありました。

住田委員長 他にはいかがですか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、他に協議したい事項、内容といますか、ありますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 なければ、これより書写の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

それでは、秘密会とするために教育委員は別室に移動を願います。

なお、秘密会の後、休憩を挟み、次の種目の審議については、15時20分過ぎから再開したいと存じます。

住田委員長 それでは、秘密会といたします。

それでは、書写の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に、採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

それでは、A委員。

A委員 光村でお願いします。

住田委員長 光村ですね。

それでは、B委員。

B委員 光村でお願いします。

住田委員長 C委員。

C委員 光村でお願いいたします。

住田委員長 D委員。

D委員 光村でお願いします。

住田委員長 4人全員一致でございますので、光村というふうに決したいと思えます。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、秘密会を終了とさせていただきます。

引き続き、社会の教科書について審議をいたしますので、休憩後、ご移動お願いいたします。

◎開議の宣告

住田委員長 それでは、ただいまより会議を再開いたします。

社会の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 本日は、お越しいただきありがとうございます。

社会の教科用図書について選定委員より選定資料のご説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いいたします。

宮城選定委員（大沢北小校長） では、失礼します。それでは、社会科に係る教科書についてご説明させていただきます。

東京書籍から、特に特徴的なところについて申し上げます。

まず、1の（1）のところでは、公民的資質の基礎を養う配慮、工夫という点で、3行目から書いてありますが、6年生の公民で子育て支援の願いを実現する政治と、震災復興の願いを実現する政治の2つの単元から、児童の実態に合わせて選択できるように工夫されています。

（2）の国土への理解という点で、東京書籍の特徴というわけではないのですが、領土問題について簡単に申し上げます。北方領土、竹島、尖閣諸島について、4社で多少文書量や写真などに差はありますが、基本的には4社ともに日本固有の領土、また不法に占拠・占領などというように政府の見解に沿った記述がしてあります。

（3）では、子どもたちが疑問や課題を解決しながら学習を進めるという形式の問題解決的な学習とありますが、それを充実させるための配慮や工夫という点で、全学年で学習の進め方を設け、つかむ、調べる、まとめるという学習段階がはっきりわかるような紙面構成がされています。

続いて、2の（1）の小中の連続性ですが、6年下の巻末に中学校に向けてを設定し、中学へ

の期待を持たせております。

3の資料では、イラストや写真、図表などの資料が豊富であり、かつ比較しやすい配置にするなど読み取りやすい配慮をしています。2段落目の雨の量や気温を表した雨温図ですが、東京と沖縄、東京と北海道というように比較しているため、越谷の子どもたちにとっては大変実感しやすい比較となっています。3段落目は、埼玉県に関連した事柄が掲載されている項目です。それらの全部の合計ページ数が18ページとなっていて、4社の中では最も多くなっております。

5の総括、(1)としては、一時間一時間を問題意識を持って学習を進められるようにしたり、1つの単元を2つに分けるなどして焦点化したり、また家庭へのメッセージを入れたりというように学力の向上と学習の充実のための配慮が多く見られます。

(2)の越谷の子どもたちとの関連ですが、特に直下型地震や水害のおそれ、昨年の竜巻というように災害への関心が高まっており、防災に関するページ数を調べました。全学年を合計すると40ページになり、4社の中では最も多くのページを割いております。

続いて、教育出版について説明申し上げます。

まず、1の(1)についてですが、先ほどの東京書籍と同様に、6年生の最初の単元が選択となっております。児童の実態に合わせて、子育て支援を中心とした政治か、災害から守る政治のどちらかを選択できるようになっております。

(2)の領土のところでは、基本的な書き方は先ほど申し上げましたように一緒ですが、4社の中では最も詳しく写真や文書を掲載しております。

2の(2)の基礎・基本の確実な定着という点では、各単元の最後のまとめのところで、基礎的な知識を穴埋めのような形式で整理したり、学習を通してわかったことや考えたことを短文にして表現する設問を設けたりして、基礎的事項の児童への定着を図っています。

3の資料では、資料の配置に統一感があり、整然としていて、わかりやすくなっております。また、多様な資料を効果的に配列しております。

4の表記・表現では、(2)として図表などで識別しにくい色の組み合わせは避け、図や表などが見やすく配慮されています。このようなカラーユニバーサルデザインは4社ともに取り入れています。教育出版の教科書にはNPO法人の検定のマークがついております。

5の総括としては、各時間ごとに「？」マークで問いを示し、問題を確かめながら一貫した追及を進めることができるように配慮され、またまとめるなども多様な言語活動が展開できるように工夫されていて、知識、理解のみならず、思考力や表現力などの学力の向上にも十分配慮しております。また、越谷市の児童にとって身近な能と関連する内容を詳しく扱っています。

続きまして、光村図書について申し上げます。

まず、1の(3)についてですが、全学年で問題解決的な学習ができるように巻頭4ページを使い、教科書の使い方を説明しています。各小単元は、「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」で構

成されており、児童が主体的に活動できるように配慮されています。

2の(2)、基礎・基本の定着については、「たいせつ」のコーナーを設けて、さまざまな学習方法のヒントを提示しています。さらに、前学年までに学習した「たいせつ」の一覧が巻末に掲載され、学年間のつながりも考慮して学習できるように配慮されています。

3の資料では、イラストを効果的に使って、問題解決的な学習を促すとともに、現地の人の話を手紙、インタビュー、電子メールなどの方法を使って掲載し、現地の人の苦労や工夫の理解を深めながら、同時に調べる手段も示唆しています。

5の総括では、5、6年生の教科書は各学年1冊にし、年間を見通した取り組みができるように配慮されています。また、小単元のまとめ、ジャンプを設定し、パンフレットをつくる、スピーチをするなどの多様な言語活動が展開できるように工夫されていて、思考力や表現力などの学力の向上に配慮しています。

最後に、日本文教出版について申し上げます。

1の(2)、日本各地のすぐれた伝統や文化を各学年で取り上げています。祭りや行事、また地域に尽くした人々として「稲むらの火」、これは津波が来るのを知らせるために稲わらを燃やしたというお話です。などの資料を提示することにより、道徳との関連を図りながら、歴史や国土を愛する心を育てようとする工夫がされています。

(3)では、全学年の巻頭に、「問いの旅」を設定し、問題解決的な学習を促す工夫を図を用いて、わかりやすく示してあります。

2の(2)の基礎・基本の定着では、キーワードを随所に設置し、社会科学習において不可欠な社会用語の説明を記述しています。さらに、文章だけでなく、イラスト、写真もあわせて掲載することで、視覚的にも理解が深まるように工夫されています。

3の資料では、写真、地図、イラストを効果的に組み合わせ、わかりやすく構成されています。特にイラストはとてもリアルに描かれていて、細かな様子までよくわかるようになっています。

5の総括の(1)では、人物キャラクターの吹き出しを活用し、学習課題、学習内容の定着や思考の助けとなるポイントなどを親しみやすく提示できるように配慮され、学習の充実が図られています。

次に、教科書の推薦ですが、東京書籍の教科書は資料の豊富さとわかりやすさ、そして問題解決学習や学力向上への多くの配慮があるという理由で、越谷市立小学校の実態に適合していると考え推薦いたします。

もう一冊ですが、教育出版の教科書は、資料が整然としていてわかりやすく、また基礎・基本の確実な定着という点で多くの配慮があるという理由で、越谷市立小学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

説明及び教科書の推薦につきましては、以上です。

住田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答をお願いいたします。いかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 先ほどご説明の中にも出てきたことなのですが、領土問題に関しまして、どのように各会社を取り扱っているか、各社の特色があれば、それがわかりやすいようにご説明願えればと思います。

宮城選定委員（大沢北小校長） それでは、お答えします。

先ほど申し上げましたように、基本的な書きぶりというのは4社ともに同じなのですが、まず5年生の上のところに日本の広がりや領土とか、日本の領土と周りの国々とか、そういうような単元のところに、大体2ページないし、少し触れたところ、細かいものまで含めると約3ページを各会社とも取り扱っております。そこでの書きぶりは、先ほど申し上げましたように同じなのですが、教育出版が例えば海上保安庁の活動の写真とか、その海上保安庁の役割なども詳しく紹介しております。これは他社にはございません。また、教育出版は、6年生の上のところでも、歴史の最後のところで未解決の北方領土ということで、北方領土のことや、それから日本の領土の一部が外国に不法に占拠されている問題も解決しなければならないということで、尖閣諸島、それから竹島の問題にも触れております。書いてある内容は、5年生の文とほぼ一緒という形になっております。

以上です。

住田委員長 他にどなたか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 情報モラルに関する内容は、各社どのように取り扱っているのでしょうか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 情報モラルについては、5年生の情報を生かす私たちとか、情報化した社会の問題、そういうような単元で各社とも扱っております。扱っている内容は、詐欺とか高額請求があるとか、個人情報や拡散するとか、悪口やいじめの問題、ウイルスの問題、有害な情報とか著作権の問題、いろんなそのような情報モラルに関する内容が扱われております。ページ数でいきますと、東京書籍が約5ページ、実質的に。触れているところだけ調べると8ページなのですが、中身を詳しく見ると実質5ページかなと。それから、教育出版は6ページ扱っていますが、実質4ページ。光村図書さんも4ページ、日本文教さんも4ページということで、内容、量ともにほぼ4社ともに同じであると、ほぼ同様と言っていいかなと思います。

住田委員長 他にどなたか。

どうぞ。

進藤委員 身近な地域に関する問題として、埼玉県に関する事象というのは、何が、どのような視

点から取り上げられているでしょうか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 報告書のほうに埼玉県、子どもたちがやはり越谷ということで、埼玉県の内容が入っていると、やはり興味、関心が高まるのかなということで、埼玉県に関連する項目を調べてみたわけですが、それぞれ調査報告書にありますように、扱っている内容は各社ともさまざまです。共通しているのが稲荷山古墳が3社共通しておりますけれども、それ以外はほとんどそれぞれの会社で特徴があるかなと思います。ただ、東書以外が4ページ、3ページ、6ページというふうになっておるのですが、東書の18ページというのは、川口市の児童センターの「あすばる」という、4年生のどのような施設を政治としてみんなで話し合っつけていくかという、そのところが一単元、川口市の「あすばる」を題材として扱っていますので、そこで東書のほうのページ数がぐっと多くなっているというような状態です。

住田委員長 他にどなたか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 問題解決的な学習の進め方に、各社どのような工夫が見られるでしょうか。

宮城選定委員（大沢北小校長） やはり社会科は、本当に問題解決的な学習をどう進めるかによって、子どもたちの学力がどのように高まっていくかという大きな問題かなと思います。一応各社ともこのような形なのですが、例えば東書は「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」、教育出版は「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「深める」、光村さんは「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」で、ホップが「見つける」、ステップが「調べる」、ジャンプが「まとめる」で、日文が、ここが少し変わっているのですが、出会う、疑問を持つ、問題をつかむ、予想を立てる、調べる、わかる、そして新しい疑問が生まれるという形でつながっていくような形をとっているのですが、ただこの7つの段階が教科書に明示されていないのです。なので、ほかの3社さんのは、単純だけど今何を自分たちがやっているのかというのが、はっきりと教科書を見るとわかるような形になっています。

それからもう一つ、例えば歴史の単元が、東書は12単元、教育出版が11単元、光村が8単元、日文が10単元になっています。というと、細かいほど例えば織田信長、豊臣秀吉、徳川家康がどのようにして戦国の世を統一していったのでしょうかという疑問が東京書籍の場合は出せるのですが、もう一つ、徳川の江戸のところまで一緒にしている例えば光村とか日文のほうですと、戦国の世はどのように統一されていったのだろうかという少し大きな疑問になってくるので、子どもたちにとってはなるべく具体的なほうがわかりやすいかなという気はします。

以上です。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 資料の選択であるとか配置、あるいは資料を見る視点のような与え方は、どんな工夫が

見られますか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 東京書籍の場合は、資料が豊富ということと、左右に配置してあって、このように左右、例えばこっちに森林があったら、その森林の伐採の様子とかが隣のページに配置するというふうに、左右に関連するものを配置して、対比しやすくしているというのが東京書籍です。

教育出版は、このように割と写真を上にとって、下にグラフとかイラストとか、そのような配置の仕方をして、大体大きくどのページにも似たような形をとって、子どもたちにとってはわかりやすいかなど。

それから、光村のほうは、ここにあるように現地の人の話を入れるということで、先ほども説明のほうで申し上げたのですけれども、ここには電子メールでの回答してもらったものが入っていたり、こちらは直接診療所の先生の話というふうに、いろんなパターン、現地の人の話をいろいろ、ただ現地の人の話というだけではなくて、手紙とか電子メールとかと、そういう形で資料を配置するような形をとっております。

日文さんのほうは、特にイラストがすごくリアルで、特に歴史のイラストはかなりリアルなのですけれども、ほかのこのように5年生の教科書でも非常にイラストを多用してわかりやすく、子どもたちに資料を提示しているというような感じがします。

以上です。

住田委員長 他にいかがですか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ、質疑のほうを終わります。

選定委員の方、どうもありがとうございました。

ご退室をお願いいたします。

[選定委員退室]

住田委員長 それでは、協議を行います。

まず初めに、調査の観点1の学習指導要領の教科の目標とのかかわり、3についての質問にもありましたけれども、社会科の学習で重視される視点である問題解決的な学習の取り扱いについてどのような工夫が見られるかについて協議したいと思います。

ご意見のほうお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 いずれの教科書も、教科書の冒頭部分に学習の進め方であったり、教科書の使い方であったり、言い方はそれぞれ会社によって違うのですけれども、学習の進め方に関して明確な表示がされていて、どのように学習を進めていったらいいのかとか、わかりやすく、また把握しやすくされるような工夫がされているなというのが、まず非常に印象的でした。

学習の段階に関しましては、区切り方がそれぞれ違って、段階もまちまちなのですけれども、基本的な学習の流れ方という意味では、余り大きな差は感じることはありませんでした。例えば東書の場合でしたら、「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」というふうな流れにしています、最後の部分を「いかす」としていて、学んだことを活用する学習を重視するようなことを意図しているのかなと感じました。

そして、あと教出あるいは光村に関しては、「つかむ」、「まとめる」、「深める」あるいは「見つける」、「調べる」、「まとめる」ということで、あるいは「深める」というふうな表現を使っていて、最終的には学習内容の確認と発展を重視しているのかなというふうに感じました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

教育長。

吉田教育長 進藤委員さんにつけ足すような形になるわけですが、各社とも学習過程が工夫されてはいるのですが、学習過程の最後の段階、若干微妙な違いがあると思います。先ほど進藤委員さんから指摘があった「いかす」ということですが、まとめの段階で気づいたことをもとに、新たな問題を見つけ、それを課題として受けとめて解決する方法、すなわち新しい学習問題を見つけることを指していると思います。以下、同じ学習過程を繰り返すようになって、教科書も構成されておりますので、こうした学習過程を繰り返すことによって、おのずと既習事項を活用して思考を深め、まとめたりしながら解決していくその能力を身につける、そういうような配慮がされているということになるかと思えます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 次に、資料及び総括についての質問にもあった地域の実態に即した学習への対応について協議したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 学習指導要領では、3、4年生では身近な地域が大体主たる取り扱いエリアで、5年生では大体日本という感じが取り扱いエリアというふうな感じになっているような記載に私は理解しました。特に問題になるのは、恐らく3、4年生の身近な地域ということになると思うのですが、例えば本市であれば埼玉県及び越谷市ということが取り扱いの対象になってくるのかなというふうに思ったのですけれども、もちろん教科書で全ての地域を取り扱うということではできませんので、教科書に埼玉県がどんと載っていたり、あるいは越谷市が載っているということは期待できませんので、実際には取り扱われている教材をもとに先生方が工夫をされたりして、越谷市あるいは埼玉県のことを児童の方が調べていたり、学んでいたりというふうな形の学

習プロセスをたどっていくのかなというふうに感じました。

最近、さきの震災のことなんかもありまして、防災ということも先ほども大きな話題として取り上げられておりますけれども、その防災に関しましても、学年によって若干、学習指導要領の絡みもあると思うのですけれども、取り扱い方が違うのかなというふうに感じました。例えば、4年生であれば地域学習の一環として、5年生では国土と産業の学習の一環として、6年生では政治の学習の一環として、防災であるとか、震災関係の関連の記載が少し見ることができました。中でも東書は、この他に5年生の情報に関する単元において、さきの東日本大震災についての記載がございました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 私のほうも、埼玉県に関する事象とか事項というものが各社で取り上げられているのですけれども、非常に印象的だったのは、東京書籍の積極的にどうも取り上げているのではないかなと思われるのが、6年生の下の教科書の川口市の子育て支援のいわゆる福祉行政の例として、これは13ページぐらいにわたって取り上げているというのが非常に印象的に私は思えました。

他にはどなたかおられますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 先ほどの少し追加なのですが、6年生で防災・震災関連の記載が見られるのは東書、あと日文の2社なのですが、その取り扱い方というのは両者違ってございまして、東書のほうは政治の働きの具体例として自然災害からの復興そのものを取り上げているのに対して、日文は国際協力という観点から、その具体例として震災を取り上げていました。同じ事象に対しても、取り上げ方が会社によって違うのかなというふうに感じました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがですか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、次に社会科の授業は資料が命とも言われるようなのですけれども、3の資料についてなのですが、質問にもあったように、資料の選択と読み取りの視点の答え方について協議したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 各社とも写真であるとか、イラストであるとか、こういった資料なんかを非常に多く使ってカラフルで、また人物キャラクターを各社とも登場させて、非常に親しみやすく、見やすくというふうな工夫がされているなということを感じました。そういった意味では、各社とも学習

する児童の興味、関心を高めて、その課題に迫る資料を独自に選んで掲載するように工夫しているのかなと思いました。また、そのキャラクターの使い方に関しましても、資料の見方であるとか、読み取りのヒントを吹き出しなどで語らせたりするなどして、資料を効果的に活用するための工夫が見られるかなということを感じました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 やはり東書なのですけれども、イラストや写真、それから資料がとても豊富で、狙いに応じて配置を変えることによって、読み取りやすくしているようでした。大変変化に富んでいて、児童が毎時間興味を持って楽しく授業に挑めそうな教科書であると思います。

住田委員長 他には。

進藤委員。

進藤委員 櫻田委員の補足というか、追加なのですけれども、他社さん、例えば教出は資料の配置に、先ほどの選定委員からの話があったように、配置にも統一感があって、非常に整然としている印象を受けました。そうであると、学習のリズムもつくりやすいので、基礎・基本を重視した教科書図書のつくり方と言えるかもしれません。

また、光村と日文はイラストの使い方に特色があるようで、特に日文に関しましてイラストがとてもリアルであるというふうな印象を受けました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、次に2の内容についてですが、質問にもあった情報モラルに関する取り扱いについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 今は、インターネットをはじめとして、児童たちはもう嫌でもネット社会にいて、多くの情報にさらされているというのが、これはもう否定しがたい事実だと思っています。ゆえに、なるべく早い段階で情報モラルについて、基本的な考え方であるとか、姿勢であるということをも身につけさせるということは、どうしてもこれ不可欠であると考えます。もっとも情報モラルに関する取り扱いというのは、そういうことも踏まえてだと思っておりますけれども、学習指導要領にも盛り込まれております。したがって、各社とも当然取り扱っている形になっております。非常に身近な問題で、ある意味切実な問題ですので、話し合い活動によって学習内容を深めるには非常に適切な題材ではないかなと感じております。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 今の進藤委員さんのつけ足しになるのですけれども、東京書籍の情報モラルチェックシートというものがあるのですけれども、こちらは情報に関するルールとマナーといったものを親子で確認して、大人の方もそのモラル、マナーといったものを再確認できるいい資料ではないかなというふうに感じました。

以上です。

住田委員長 他に何か協議したいもの。

進藤委員。

進藤委員 東書、あと教出、それから光村に関しては、児童自身が情報を活用する上でのルールづくりの活動というものも示していきまして、情報社会を主体的に生きる能力の育成を図るという意味でも意義があるものではないかなと感じました。

以上です。

住田委員長 教育長。

吉田教育長 繰り返しになってしまうのですけれども、あしたもPTAとの勉強会があって、ラインについて具体的に話をする予定ですが、現場では非常に深刻な問題も起こりつつあるし、またそういった問題に発展する可能性もありますので、教科書等で具体的、しかも家庭と連携した取り組みというのがあると非常に効果的だなというふうに思いました。

住田委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、それではこれより社会の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

それでは、秘密会とするため、教育委員は別室へ移動願います。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、社会の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に、採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

初めに、A委員さん、お願いいたします。

A委員 東書にてお願いいたします。

住田委員長 東書ですね。

それでは、B委員、お願いします。

B委員 東書です。

住田委員長 C委員。

C委員 東書でお願いします。

住田委員長 D委員。

D委員 東書でお願いします。

住田委員長 4名とも東京書籍ということで意見が一致しましたので、東京書籍に決したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように決めます。

ここで秘密会は終了ということでございます。

引き続き、今度は地図に係る教科用図書採択について審議を続けますので、もとの会場に移動をお願いします。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

地図の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員のご入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 本日はお越しいただき、誠にありがとうございます。

地図の教科用図書について、選定委員より選定資料のご説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いいたします。

宮城選定委員（大沢北小校長） それでは、地図帳についてご説明させていただきます。

東京書籍より説明いたします。まず、1の（1）についてですが、とにかくこのように、まず大きさです。A4サイズという大きな紙面のため、その大きさを生かし、地図も写真などの資料なども大変大きく、見やすく、わかりやすい紙面になっております。

続いて、2、内容の（2）ですが、基礎・基本の定着という点ですが、地図帳の使い方のページでは、400万分の1の広い地図、100万分の1の関東地方の地図、50万分の1の沖縄県の地図と、いうように3種類の地図を広いほうから順に提示することで、地図の見方の基礎・基本を理解しやすくしています。また、このように文字情報の全くない地形図を掲載し、児童の地図の見方の基礎や創造力、思考力、興味、関心などを高めていけるような工夫をしています。

3の資料では、地図のページの後に資料のページが19ページもあり、そこに厳選した資料を掲載してあるため、一つ一つの資料が大きく見やすくなっています。例えば、この折り込みの自然災害の資料では、マグニチュード5以上の被害の大きかった地震が全て掲載されているため、児童の防災意識を高めることにもつながるのではないかと考えます。

4の表記・表現では、地図の各地方のところに人物のキャラクターによる問いかけを通し、各

地の特色などを学ばせたり、興味、関心を持たせたりする工夫をしています。全部で36カ所あります。また、地図上の文字情報や資料を厳選し、少し比べていただくとわかるのですが、このようになるべくいろいろ盛り込まずにシンプルにして、集中して地図を見られるように配慮してあります。また、ユニバーサルデザイン書体を採用したり、このように光の反射を抑えた用紙を使ったりして、児童が見やすいように配慮しています。

5の総括としては、見やすく、わかりやすく、興味が持てる編集がされていたり、児童の思考の流れに沿った資料の提示がされていたり、理解や興味、関心を高めるキャラクターによる問いかけが多く設定されていたりするなど、さまざまな場面で学力向上への配慮が見られます。また、(2)の越谷の子どもたちの関連では、越谷の近郊都市でもある東京都の地名や施設名が最新のものとなっているとともに、イラストがこのように大変大きく見やすく工夫されていて、児童が興味を持ちやすい編集になっています。ちなみに、虎ノ門ヒルズももう掲載されております。

続きまして、帝国書院について説明いたします。まず、1の(1)につきましては、先ほどお見せしましたけれども、北海道、このように地図のページにも地形や土地利用、風土、生活、産業、伝統文化などの資料を多く表示し、人々の営みがわかりやすい紙面になっております。

次に、2、内容の(2)の基礎・基本の定着では、地図指導のページの中で特に地図の成り立ちと約束事のページを設け、地図の導入期の指導に配慮した構成により、地図記号などの意味を理解しやすくしております。このように鳥瞰図というのですけれども、鳥の目を見た鳥瞰図などを多く取り入れながら、地図を立体的に見ることで地図から実際の空間をイメージしやすいようにしています。

3の資料については、貿易のページでハンバーガーとジュースという具体的な例をもとに、日本の貿易についてよりわかりやすくつかませるように工夫されています。

4の表記・表現では、日本及び世界の地域地図で、少しわかりにくいのですけれども、この端のほんの小さいのですけれども、地球の地図があって、その中にアメリカはここですよという、そういう部分が、全体の中のどのあたりかというのを表されていて、その辺が大変わかりやすくなっております。

5の総括では、地図のページにも資料を多く表示し、土地の様子や土地利用の理解を助けたり、巻頭で都道府県名や所在地を覚えやすく工夫したり、地図の成り立ちや約束事によって地図の基礎・基本をわかりやすく指導できるようにしたりするなどの学力向上への配慮が見られます。

また、(2)の越谷とのかかわりでは、さいたまスタジアム、シラコバト、クワイなど越谷市になじみの深い施設や産物などを地図上に掲載しています。

次に、推薦ですが、東京書籍の地図帳は、さまざまな面にユニバーサルデザインを取り入れ、大変見やすく、わかりやすく編集され、またポイントを絞ってみせたり、考えさせたりできるという理由で、越谷市立小学校の実態に適合していると考え推薦いたします。

帝国書院の地図帳は、資料のページはもちろん、地図のページにある資料も含め資料が大変豊富で、その内容も児童の理解と興味、関心を高めるという理由で越谷市立小学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

説明及び教科書の推薦につきましては、以上です。

住田委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員のご回答をお願いいたします。

いかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 領土について、各社どのように扱っていますか。

宮城選定委員（大沢北小校長） まず、東京書籍のほうでは、日本と、その周りにおいて日本の排他的経済水域を線で囲み、明確に表示しています。北の端として択捉島の写真を掲載し、ソビエト連邦が占拠と記載されていますが、尖閣諸島と竹島についての領土に関する記載はありません。

帝国書院のほうでは、日本とその周りにおいて、2ページにわたって見開きで設定して、先ほどの排他的経済水域を含め、尖閣諸島、竹島の写真も掲載して、日本固有の領土というふうに明記しております。

住田委員長 他にはどなたか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 越谷の記載は各社どの程度でしょうか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 越谷市という地名は、どちらも3カ所出ております。先ほどありましたように、越谷と関係するクワイとかシラコバトは、帝国書院のほうです。さいたまスタジアムは、一応両方に掲載してあります。

櫻田委員長職務代理者 以上です。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 基礎・基本の定着を図る上で、地図帳の使い方、あるいは見方を身につけるためのどのような配慮がそれぞれされていますでしょうか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 地図帳の使い方という点では、まず東京書籍は4ページにわたって凡例、索引、地図の見方、使い方などを説明する配慮が見られます。帝国書院のほうは、その地図帳の使い方にあわせ、さらに地図の成り立ちと約束事ということで、写真から地図になっていくその過程を示して、地図がこのようにしてできるというようなことがわかるような配慮がされております。

住田委員長 そのようなご回答でよろしいですか。

進藤委員 はい。

住田委員長 他には。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 地図の見やすさや文字の大きさ、それから補足説明の入れ方などに特色はありますか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 東京書籍のほうは、先ほど申しあげましたようにユニバーサルデザインを多く採用しているということで、書体のほうも索引とかが非常に弱視とかそういう視力の弱い子にとっても見やすいような配慮がされております。また、判が大きくて、情報も精選されているので、非常にポイントを絞って見やすいと。それから、キャラクターの言葉が、子どもたちへのヒントとなるのですが、それも先ほど申しあげましたように36カ所入っております。

帝国書院のほうは、判も小さいのですけれども、大切なところは太く大きな字を使用しております。情報量は、先ほどお見せしましたようにかなりたくさんあって、どういうところも網羅しているかなというような印象です。キャラクターのほうは、18で少し半分ぐらいなのですが、それでも非常にヒントをそのキャラクターが、言葉が子どもたちを導いているかなという印象です。

以上です。

住田委員長 他には。

進藤委員。

進藤委員 両者の大きさが違うということを先ほどご説明ありましたが、具体的に少し比較をしていただきたいのと、それぞれのページ数はどれくらい違うのか教えてください。

宮城選定委員（大沢北小校長） では、このように横は同じです。横は同じなのですが、縦がこのように大きいです。これが普通のA4判、東京書籍はA4判で、帝国書院はA5判というような形になっております。ページ数では、東京書籍が94ページ、帝国書院が86ページ、折り込みのページはどちらも4ページで同数となっております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 資料に少し関連するのですが、巻頭及び巻末の構成というのは、具体的にどうなっておりますか。

宮城選定委員（大沢北小校長） 東京書籍のほうは、巻頭資料として先ほど「ながめてみよう日本のすがた」ということで、文字情報の全く入っていない、先ほどの見開きの地図なのですが、帝国書院のほうは宇宙から見た地球ということで「宇宙からながめた日本列島」、このような形で帝国書院の巻頭のほうはなっております。

巻末のほうは、先ほどお見せしましたように、帝国書院のほうは日本の自然災害という見開きのページがつくられており、帝国書院のほうも同じく災害を扱っているのですが、その掲載して

ある地震の規模などは特別大きなものだけになっています。ただ、その分、この防災マップづくりというような形で、またこちらはこちらの特徴があるかなと思います。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。ご質問はいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 少しお聞きしますけれども、両方とも机に入れたとき、きちっとここまで入りますか。

一応縦のほう、横のほうは入るかと思うのですが。

宮城選定委員（大沢北小校長） そうですね、ぎりぎり入ります。

住田委員長 はい。

他に何かご質問ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、質疑のほうを終わります。

選定委員さん、どうもありがとうございました。ご退室をお願いいたします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

初めに、判型やページ数の違いについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 地図は、1年間というわけではなくて、複数年にわたって使用するものですので、少し拝見したところ、装丁もしっかりしていますし、紙質もよくて、数年間の使用に耐えるものだなというふうなことを感じました。当初は、少しサイズが先ほどから話題になっているように大きいことによって、当然写真であるとか、地図中の文字が大きくなっていて、そういった意味では読みやすいのかなというふうに思います。ただ、帝国に比べて、先ほどの話だと、ページ数が多いので、もしかしたら若干重いかもしれないなというふうにも思うのですが、実際持ってみると、それほど問題にするほどのことではないのかなというふうな気もいたしました。

以上です。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 見やすさで言えば、やはり圧倒的に東書がぱっと見たら見やすいと思います。ただ、私の印象では、何か50代、60代の老人向けのような親切さを感じます。子どもたちの目にそこまで必要なのかなというふうに思いました。

あと、サイズの問題も一つありますけれども、やはり子どもたちの荷物の問題というのは、とても毎日のことですので、私、保護者としては大きな問題だと思っています。毎日とても重たいランドセルをたくさんの荷物とともに持っていく子どもたちを何か申しわけないなと思って毎日

見えています。教科書選ぶときも少し考えなければならないのではないかなと思います。ただ、一冊一冊見ると、それを大きさが大きいからといって排除すべきではもちろんないと思いますので、よく考えていきたいなと思います。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、次の調査の観点の3の資料及び表記・表現の中で、質問にもありましたが、地図帳の中心的な役割である地図や写真の構成や見やすさについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 両方とも見ていて、正直楽しいなというふうには私は思いました。時間を忘れてぐいぐい見てしまいました、もともと地図を見るのが好きなのですけれども。ぱっと見の印象として、これ率直な意見なのですけれども、帝国のほうの色遣いは、市販されている日常我々が目にする地図にどちらかというに近いのかな、ずっと目に入ってきて違和感がないなというのが正直な感想でした。帝国のほうが市販の地図帳に近い色合いだなというふうな印象です。

これに比べて東書は、判型が大きい上に、情報がある程度精選されていて、全般的に文字も大きくて、すっきりしているなという印象は受けました。もしかしたら小学校の段階では大きいのと、見やすいという意味では使いやすいのかもしれないなということもちらりと思いました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

教育長。

吉田教育長 進藤委員さんに少しつけ足しなのですけれども、地図を教えるときに子どもたちは、例えば川を追っていきなさいと言うと、先生、この川、山からではなくて、ずっと海沿いに走っていますよという子どもがいて、よくよく見たら鉄道を追っていたりして、わかりやすいのがいいですね。ぱっと見てどっちのほうが、道路なのか、川なのか、県境なのか、そういうのがわかりやすいほうがいいかなというふうに思います。

それから、地図には自然と地形と暮らしと産業と交通と道路、これ普通は分けて、別に地図をつくっているのですけれども、学校の地図帳は全部一緒なのです。どうしても情報量が多くなってしまうのですが、その分、情報量が多いけれども、どちらが見やすくなっているのかというような観点、さらには社会科だけでは使わないので、いろんなやはり情報が入っていると、いろんなところで使えるというような部分、こういった点を考慮しつつ選んだほうがいいのかなというふうには思っています。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

進藤委員。

進藤委員 教科書展示会のアンケートを拝見いたしましたも、社会と地図は同じ会社がよいという理由で東書の地図帳を推す意見はありませんでした。私の見る範囲ではということです。実際、今、教育長の話にあったように、必ずしも社会で使うだけではないということと、あとは実際、社会の教科書と絡ませて使う場合でも、必要に応じて引用するのであろうという使い方を考えたとしても、東書と帝国のどちらを採択したとしても、学習上の影響はないと考えていいのではないかなというふうに、先ほどの教育長の話聞いて思いました。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、調査の観点の内容の中で、質問にもありましたけれども、基礎・基本の定着という視点で地図帳の使い方をどのように取り扱っているかについて協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 いずれの地図も、索引の使い方など非常に丁寧に説明されていて、学び方を確実に習得できるように工夫されているなと思いました。帝国は小さな課題が具体的に示されているので、自主学习にも対応しやすいのかなと感じました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者 どちらの地図も索引の使い方など非常に丁寧に説明されていて、学び方を確実に学べるように自分で勉強できるようになっていて、工夫されていると思いました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他に協議したいようなことはございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、それではこれより地図の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするために教育委員は別室にご移動をお願いいたします。

住田委員長 それでは、秘密会といたします。

それでは、地図の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

それでは、A委員、お願いします。

A委員 帝国にてお願いいたします。

住田委員長 帝国ですね。

B委員。

B委員 帝国でお願いします。

住田委員長 はい。次にC委員。

C委員 帝国でお願いします。

住田委員長 それから、D委員。

D委員 帝国でお願いします。

住田委員長 4名とも帝国でありますということで、帝国に決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、このように決めます。

それでは、以上で秘密会を終わります。

もとの会場にご移動をお願いいたします。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

現在審議しております第32号議案ですが、本日の審議はここまでとし、算数以降の種目につきましては、日を改めまして8月7日木曜日、午前10時から他の議案に引き続いて審議を行いたいと存じます。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後 4時30分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成26年7月24日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之